

平成21年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成21年12月4日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成21年12月10日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成21年12月10日 午後2時44分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留 美 子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊 佐 男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	蒲原 知愛子
	副市長	古賀 一也	こども課長	永江 邦弘
	教育長	杉崎 士郎	産業建設課長	宮崎 和則
	会計管理者	田中 明	学校教育課長	福田 義紀
	嬉野総合支所長	岸川 久一	社会教育課長	植松 幸男
	総務部長	大森 紹正	総務課長(支所)	坂本 健二
	企画部長	田代 勇	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	健康福祉部長	片山 義郎	新幹線整備課長	須賀 照基
	産業建設部長	一ノ瀬 真	観光商工課長	山口 久義
	教育部長	桑原 秋則	健康福祉課長	西田 茂
	総務課長(本庁)	中島 直宏	農林課長	松尾 保幸
	財政課長	徳永 賢治	建設課長	中尾 嘉伸
	市民税務課長(本庁)		環境下水道課長	池田 博幸
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	農業委員会事務局長	
	地域づくり課長		水道課長	一ノ瀬 良昭
	福祉課長		古湯温泉課長	
代表監査委員				
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	江口 幸一郎		

# 平成21年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成21年12月10日（木）

本会議第3日目

午前10時 開議

## 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	副島孝裕	1. 嬉野市における水道事業について 2. 西岡家修理事業・塩田津伝建地区保存事業・街なみ環境整備事業について
2	太田重喜	1. 市有林の除間伐等について 2. 市道、農・林道への被り木除伐の対策について 3. イノシシ対策について
3	神近勝彦	1. 過去の一般質問に対してのその後は 2. 県道嬉野下宿塩田線について 3. 国道34号線の歩道設置は 4. 財政問題について
4	園田浩之	1. 市職員の再任用について 2. 観光問題について

---

## 午前10時 開議

### ○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日大変お疲れさまでございます。

また、傍聴者の皆さん方におかれましては、早朝からの傍聴、大変ありがとうございます。

本日は、7番田中政司議員、10番芦塚典子議員、16番副島敏之議員、17番田口好秋議員が遅刻であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。6番副島孝裕議員の発言を許します。

### ○6番（副島孝裕君）

おはようございます。議席番号6番、副島孝裕です。今定例会一般質問第2日目、トップバッターであります。議長に許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。

傍聴席の皆様には、年の瀬押し迫った大変お忙しい中、また足元の悪い中を早朝から傍聴いただき、まことにありがとうございます。

自民党を中心とした政権が民主党を中心にした政権へと交代し、政府の行政刷新会議作業グループによる事業仕分けの様子を見ていますと、見直し、削減、廃止など厳しい項目が羅列されて、国の政策展開による地方の税収の減少が懸念されています。加えて、我が国の経済はデフレ現象が進み、景気のさらなる減速が懸念されており、地域主権国家への転換を掲げる鳩山内閣に対し、期待と同時に不安を抱かざるを得ません。

本市においても、このような厳しい財政状況の中、組織改革や経費削減に取り組んでおり、水道事業等においても、事業の統合や水需給計画の見直し、運転管理及び維持管理体制の整備、さらには水道料金体系の統一化や今後の施設整備の方針など、今後の新たな事業の方向性を明らかにすべき基本計画を策定すべく、平成19年3月、「いつでも安心しておいしい水を」をスローガンとして、市民の皆様へ安定して供給するため嬉野市水道ビジョンが策定されています。その計画目標を平成29年度として作成されていますが、嬉野市における水道事業についてお尋ねしたいと思います。

まず第1点目、嬉野市水道ビジョンは計画目標を平成29年度として作成されていますが、計画の進捗状況についてお尋ねをします。

2点目、効率的な水運用、経済性、緊急時の応急給水の観点から、塩田町から嬉野町連絡管等整備計画が策定され、工事が進められています。整備が完成する時期についてお尋ねします。

3点目、水道水が管内に長期間滞留すると鉛が溶出して水質を悪くする要因となることから、順次、鉛給水管の取りかえが行われていますが、更新の状況と完了目標年度についてお尋ねします。

4点目、平成20年度決算特別委員会及び監査委員会の審査意見として有収率の指摘があります。平成20年度は80.8%で前年度を2.0ポイント改善できたものの、依然として低水準で推移しています。主な要因として管路の老朽化による漏水等が想定されますが、老朽管路等の更新状況についてお尋ねします。

5点目、水道未普及地域が赤仁田地区と広川原地区のみとなっており、給水区域内人口としては99%に達していますが、公平で平等な行政を目標に、100%を目指すべく未普及地域の解消を目指すべきと思いますが、市長のお考えをお尋ねします。

最後の6点目、嬉野市水道ビジョンの中に、水道料金を水道利用者の公平な利益と水道事業の健全な発展が図り得るよう適正に設定していきますとあり、嬉野市合併後の市民の大きな関心でもあります水道料金統一に向けての今後の明確なスケジュールについて市長にお尋ねします。

以上、嬉野市における水道事業について6点をお尋ねし、関連質問及び西岡家修理事業、

塩田津伝建地区保存事業、街なみ環境整備事業については質問席より行います。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

皆様おはようございます。傍聴の皆様におかれましては、早朝からの御来臨に心から敬意を表します。

それでは、6番副島孝裕議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、嬉野市水道事業についてということでございます。嬉野市の水道事業につきましては、以前の嬉野町は自主水源、塩田町は西部水道企業からの購入水源により運営を行ってまいりました。それぞれ適切な経営がなされてまいったところでございます。合併により、平成18年度に平成29年度を計画目標として水道ビジョンを作成し、統合整備基本計画とともに推進いたしております。

お尋ねの進捗状況につきましては、計画に沿って推進できております。

次に、連絡管などの整備につきましても、合併補助事業により推進いたしております、計画どおり推進できており、平成23年度末の完成予定といたしております。

次に、鉛管の更新につきましては、対象戸数2,300戸に対しまして、既に交換が完了いたしました完工戸数につきましては1,300戸になっておりまして、完了年度は平成25年度といたしております。

次に、老朽管の更新につきましても、中期財政計画にも取り入れて実施しております、嬉野地区では下野、下岩屋地区で1,500メートル、塩田地区では大草野畦川内地区で5,700メートルを実施しておるところでございます。平成21年度末で、嬉野地区400メートル、塩田地区1,200メートルが更新となっております。

次に、未給水地区につきましては、広川原地区と赤仁田地区になっていますが、現在は簡易なる過により安全な水を御利用いただいておりますので、今後は計画的に普及を推進してまいりたいと考えておるところでございます。

次に、料金の統一につきましては、計画どおり平成24年度を目標に進めてまいります。

以上で副島孝裕議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それでは、関連質問を行います。

まず、水道ビジョンの中にあります第三者委託について、官民それぞれが有する長所、ノウハウを活用し、施設効率、経済効率のよい水道への再構築を図り、持続可能な水道システムを支える基盤強化として第三者委託の方法があるが、他都市でも導入実績がほとんどない

ため今後の検討においては慎重な対応が必要であると記してありますが、第三者への全面的な委託を意味するわけですか。また、現時点では不可能なわけですか。具体的にお答えをいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

全面委託ということは後ほどお話をいたしますけれども、既に効率的な業務の実施の中では、一部管理業務等につきましては外部にお願いをしてるところもございます。そういうことで、効率化は既に図っておるところでございます。ほかの市町村でその計画をつくりましたときには非常に少なかったわけでございますが、その後若干ふえてはきておるといふふうに聞いておまして、民間の水道事業者への民間委託ということでとり行うことができるのではないかなと思っております。私どもは、一応統合事業等が進んでおりますので、そこらにつきましては責任を持ってやらなければならないと思っておりますが、計画当時はもちろんそういう時代ではありませんでしたので、いろんな課題はありますけれども、全国的にもふえてきておるといふことでございますので、民間への委託等についても今後検討しなければならないと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

ちょっと内容的には飛躍するとは思いますが、千葉県なんかで全県で水道事業を統一して行うというような方向づけになっていると思います。そういった意味では、それがいいのか悪いのかはともかくとして、例えば合併前の塩田町に至っては、今市長が答弁いただきましたように西部水道企業団ですか、からの購入水ということでありまして、当然企業団からはほかの市町も買っていらっしゃると思います。合併前の嬉野町にしてみれば、清水浄水場、岩ノ下浄水場ですか、大きな浄水場が2カ所ありまして、ほとんど町内で使う賄いの量は十分あると思いますが、先ほどお尋ねをしました第三者委託も含めた、市を越えたそういう統合計画というのは、市長どういうふうにお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

現在の段階では、嬉野、塩田、それぞれ水源が異なるわけでございますので、統一いたし

ましたら1つの水源になっていくとなりますけども、御承知のように、旧塩田地区のほうが西部水道企業団に加盟をいたしまして、加盟団体と一緒に浄水事業等も行ってきておるところでございます。また、保有財産等も多数ございますので、そこら辺については今までどおりやっていかなければならないと思っておるところでございます。

現在、西部水道企業団のほうにも経営改善等もお願いをいたしておりまして、合併以降さまざまな取り組みをしていただいております。今度も新しい施策も打ち出されるのではないかなということで今協議をしてるところでございますが、西部水道企業団のほうでも効率的な運営ということは今検討中ございまして、まだはっきりした形にはなりませんけども、加盟地区の水道料金の平準化の問題とか、また水源の統一の問題とか今検討中でございますので、そこらが進んでいけば新しい形での水道企業の運営というものが全地区で行われていくというふうに見込まれるんじゃないかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

広域化に関しての関連と申しますか、水道ビジョンの中に、塩田町から嬉野町での水の総合融通により嬉野市全体が佐賀西部地域広域的水道整備計画の計画区域となるとありますが、この計画についてお尋ねをいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

先ほど申し上げましたように、西部水道企業団の加盟団体の中での広域化ということになるわけございまして、連結をすることによって水源が一本化されるというふうになるわけでございますが、しかしながら私どもといたしましては西部水道企業団との契約の水量があるわけございまして、その範囲の中で嬉野市内で融通をし合っていくという形になっていくというふうに考えているところでございます。ですから、私どもの契約水量以上のことを西部水道企業団とどうこうということは一切考えておりません。嬉野市の嬉野町の地区の水源もありますので、そこらにつきましては調整をしながら行っていくというふうに進んでいくと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

私も、広域的なというような項目がありましたので、いずれそういう統合をするのかなというふうに思っておりましたが、今市長が答弁をいただきましたように、それとは関係ないと。あくまでも嬉野市独自の水道事業は行うというふうに理解をしておきたいと思います。

それで、この場合、いつも水道関連でお話を聞きますと、西部企業団からの水の購入については日量2,000トン余りの余剰水があると。そういうところで、日量2,000トンというのはどれくらいの数字か皆目見当もつかないわけですが、嬉野市全体で大体日量9,000トンから1万トンぐらいの、最大1万1,000トンぐらいの給水と言われますので、そうしてみれば非常に残った水というのがもったいないなというふうに思っております。これは、水道ビジョンを見ていても、例えば先ほどお話ししました水道管の連結ができれば、非常に嬉野地区の浄水場老朽化をしてるのでというような、廃止または縮小ということも考えるということも書いてありますので、その辺は市長の今答弁のとおりだというふうに解釈はしております。

それと、技術基盤について、民間委託による安定した技術を取り入れることなどの検討が望まれると中にあります。具体的にどういうふうな導入をされているのかお尋ねをします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

よその自治体の場合は、水道課といいますか、水道部の中に技術職まで抱え込んで水道管理を行っているところも相当あるわけですが、旧嬉野町、塩田町の時代から、そういうものにつきましては既に、工務関係につきましては民間の業者の方にすべて外注をお願いするという形で効率化を図っておるところでございます。そしてまた、水道の浄水をする部分があるわけでございます。浄水管理、水道をつくる管理につきましても民間のほうに委託をいたしまして管理をお願いをしておりますということでございまして、ですから私どもが今職員として行っておりますのは水道料金の管理とか、総合的な将来への工事関係の設計その他ということにつきましては職員が責任を持って行っておりますが、実際の現場の仕事につきましては、もう既に相当の部分で民間の企業の方にお願いをいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

そこで、冒頭お尋ねした第三者委託とは違うわけですね、民間委託の部分と。今、市長の答弁では、大方のところ、水をつくる部分は大方民間委託というふうな答弁をいただきまし

たが、そのために冒頭に第三者委託というのを尋ねたわけですが、その辺お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

冒頭お答え申し上げました水道事業全体の民間委託というのは、もう先ほど言いましたように取り組んでおるところもあるわけでございますけども、今のところ私どもといたしましては管理部門等については私どもでやっておりますので、将来につきましてはそういうところまで委託ということもできる方法もあるわけでございますので、効率的な運営となりますと検討していかなければならないというふうにお答えしたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

確かに、水の供給の仕方と申しますか、嬉野の町のほうではみずから嬉野でつくった水を飲んでると。逆に、塩田の場合はよそでできたものを買っているというところで、実際水道水の検査の結果なんかを見れば、意外と塩田地区の水が、我々素人の目で見ると数字的に、やはり原水が、例えば一般細菌とか大腸菌がまずゼロなわけですから、そういった意味では非常にきれいな水だなと、数字だけ見ればですね。つくった水の、例えば原水なんかの大腸菌とか一般細菌とかちゃんと掲示してあるとですけども、それと例えば岩屋川内のダムの方が1,600ですか、とか、それから岩ノ下が990とか、結構大腸菌が多い。さすが春日の取水については、湧水ですから50幾らとかですね。ただ数字的に見れば、塩田のほうは浄水した水ですから最初から一般細菌も大腸菌もゼロと、検出されないというような、そういう結果を見たわけですが、そういった意味では、今回、今市長の答弁で23年度、管の結合が完了するということでありましたが、その辺の具体的な、どういう経路で今後どういう結合をして、使うとすればどういう形になるのか、所管の課長にその辺を詳しく説明していただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えをいたします。

その件につきましては、今現在工事の施工を行っているところでございますけど、安心・安全な水を供給する中で私たちが思っているのは、約4,483トンが西部からいただいております。

ます。残り2,000トンが、嬉野町がもし災害等があったときの危険用水として、その分の2,000トンを確認したいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

私が聞いたかったのは、結合の管路がどういう線を通して、それとどこのタンクにためて、例えば塩田の水を使うとすればどういうふうな形で全市に流れるのか、その辺をちょっとお聞きしたかったわけですが。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

西部広域のほうからは塩田の丸尾平の配水池に配水いたしました水を、現在蛸橋近くにありますが、蛸橋から嬉野町の祇園配水池まで配水する計画でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それじゃ、丸尾平ですか、から蛸橋を経由してということでありまして、祇園の配水池、皿屋のあの大きなタンクに来ると思います。とすれば、大体この水というのが、供給範囲というのはどのあたりまでとなりますか。例えば、それがどの辺まで行くのかなというのがですよ。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

供給範囲と申しましても、祇園配水池と嬉野の清水とか西公園の配水全部管路でつながりますので、要するに嬉野全体に響くと思います。その中で、嬉野町、先ほど言いましたとおり、事故等いろんなことがあったときの応急対策として2,000トンを利用したいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

では、例えば2,000トンの水を常時嬉野全市で使うという意味ではないわけですね、確認ですけど。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えします。

その件につきましては、先ほど説明したとおり、嬉野町が、もし清水浄水場とか岩ノ下浄水場が故障をした場合の緊急策としてその分を、2,000トンを使いたいと思っています。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

その辺の完成後ですけども、例えば赤仁田の浄水場が非常に古いと。もう40年ぐらいたつてるといふようなところを聞きますが、赤仁田の浄水場を廃止するというふうな計画も書いてありますが、その辺のスケジュール的には大体わかりますか。大体何年ごろ廃止なのか。というのは、あそこが、赤仁田線が今ずっと、短い期間ですけど、年に10メートルか20メートルぐらいの改良がずっとなされて、あれがずっと上まで上がってくるんじゃないかなと思っております。あと50メートルぐらいすれば、多分あれ浄水場にかかるんじゃないかなと思うんですけども。例えば、市道の改良工事に合わせてあそこを閉鎖するのか、それともその前にあそこは閉鎖してしまうのか、もし計画がわかっていたらお答えいただきたいと思いません。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えします。

現在の計画では、中期財政計画では二十四、五年となっていますけど、実際どういった形になるか今後検討したいと思えます。その検討する中で、赤仁田の浄水場からするよりも現在ある西吉田の配水池から配水したほうがいいんじゃないかという、そういった検討をいたした経過があります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今のは赤仁田地区の配水がでしょ。配水管がもし通るとすれば西吉田回りがいいんじゃない

いかなというような答弁。私がお聞きしてるのは、赤仁田の浄水場を廃止するのは大体いつごろなのかという質問やったとですけど。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

現在、赤仁田の浄水場廃止は23年度から29年度に実施したいということで、その分につきましてはまだ完全なる把握をしておりません。今後、この分については検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それでは、あと施設の効率性について、先ほど有収率は非常に低水準で推移をしてると。同じ規模で全国的に比べれば、大体10ポイントぐらい低水準だなというふうに思えます。ちょうど資料を見ておりましたら、平成20年度で日量1,753トン、前年の19年度で日量2,064トンというような、漏水ばかりではないと思いますが、そういうふうに水がなくなってる、つくった水が使われないままになくなっているというようなところで、当然管路の老朽化というのが一番の原因でしょうけども、それ以外に何かあるのか。それと、管路の老朽管布設がえというのは、先ほど市長から答弁をいただきました、逐次なってるということですが、漏水以外にも何か原因があるのかですね。ちょうど去年、おとどしの決算のときやったですかね、どこか塩田地区内で思いがけない大きな漏水があったというふうなところもありまして、やはりそういうのが常日ごろあっているのか、その辺ちょっとお尋ねしたいと思えます。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

主には漏水によって有収率が下がるというのが多いわけでございますけども、一般的には市民の方等からの通報、また私どもの職員が発見してということで修理をするわけでございますけども、やはり夜間、先日も起きましたけども、河川近くで漏水をした場合になかなか発見がおくれるということがございまして、漏水したのが真つすぐ河川に流れとってなかなか発見できなかったということもございまして、しかし、そういうのは修理できるわけでございますけど、ほかの原因といたしまして、例えば火災とか、それが起きた場合につきましては放水をするわけでございます。もう一つは、今公共下水道とか、それから農業集落排水事業等工事を行っておりますけれども、工事を行った場合の連結前後につきましては試験送水

等もずっと行うわけでございまして、そういう事業との関連で若干有収率が下がってるという面もあるのではないかなと思います。しかしながら、一般的には有収率が下がるというのはやはり漏水ということでございますので、点検等も実際やっていければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

漏水の調査ですけども、所管にお尋ねしますが、例えば区域をずっと単位ごとにやっているのか、定期的に行っているのか、何か情報があって漏水試験をしているのか、その辺ちょっとお尋ねします。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えします。

漏水調査は、現在行ってるのは年に2回程度、昼間と夜間という形で、春から夏場にかけて、秋から冬場にかけて、年2回漏水調査を業務委託という形で行っています。

エリア的にはずっと指定をして行っております。嬉野市全体をエリアを分割して行っています。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それで、効果というのは上がってるわけですか、定期的に漏水試験をして。日量の1,500トン以上というのは相当な数でもありますし、今市長の答弁で、例えば火災とか、例えば布設のときの試験送水とか、そういうので幾らか出ていくのもありはしても、そんな日量の1,000トン以上、1,500トンもというのはまずないと思うし、確かに管路の老朽化というのが一番予想されます。予想されるとすれば、大体布設の年数はわかるわけですから、古いところからやはり集中的に漏水検査を行ってみるとか、そういうのは実際あってるわけですか。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

その件につきましては、私たちが把握してる管路図と若干違ったところもありまして、先週ですかね、あれは、県道工事で漏水が発見されたという形です。1日で相当な量が出ていました。その分については、私たちが管理する管理の路線図には載ってなかった地区が漏っていたという形があります。そういった形の中で、どうしても把握できない地区にあります。例えば塩田地区ですと、実際管路図は道路にありますけど、現地は水田の中にあたりしますので、そういった形ですね。漏水はなかなか把握できないという状況です。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

私も調査していて、日量1,500トン、1,700トンとか2,000トンとかというようなわからないような水というのが、素人目で考えれば非常にもったいないというのが感じとしては思うわけです。幾らか漏水調査とかそれから復旧工事に金はかかってでも、早目にそういう対策はすべきじゃないかと思うわけですが、市長その点いかがお考えですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

本来は有収率というのは高いところにあるのが当然であるわけでございますので、そのためにも毎年予算をお願いをしながら漏水調査等も行っておるわけでございますので、できるだけそれを繰り返すことによってぜひ有収率を上げていきたいというふうに思っております。また、それについては非常に古い管もあるわけでございますので、できるだけ早目に取りかえるということで今行っておりますので、予算組み等も努力をしまして進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

次に、先ほどお聞きしました未普及地帯の解消の件ですが、市長の答弁を聞いておりますと一応計画どおり進めているということではありますが、あと残されたわずか1%ですか、が残ってるわけですが、所管にお尋ねしますが、赤仁田地区、広川原地区の世帯数がわかったら教えていただきたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えします。

私は実際赤仁田地区、広川原地区は管理をしていませんけど、大体私の今までの勘でいきますと、赤仁田地区は約5軒あると思っています。それと、広川原地区につきましては9軒だと確認をしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それで、広川原地区には私も聞くことができなかつたわけですが、赤仁田地区にはお尋ねをしてみました。それで、ちょうどあそこは辰ノ口に登り手のところの道路のそばにかなり古くなった四角の水槽、コンクリート製の水槽がありますが、あそこに一応水をためて、それを皆さんで使っておられるのかなと思ってお聞きして、それで、あそこ塩素を入れたり何かしよんさつですかとお聞きしたら、そのまま使いよるて言われたんです。それはそれで今までも別段どうってことのなかというようなところがあつて、それを聞いたときに、これはもう何年か前に辰ノ口の水は飲用には使えないと。現に辰ノ口に行つても、まだ嬉野町の当時の看板ですけども、あれはちゃんとでかでかを書いてあります。生のままでは飲用しないでください、煮沸して必ず使ってくださいというところでしたけれども、その話を聞いたときに、あ、これは、例えば30年も50年も前とそれから現在とは、やはり地理的な環境というのが変わってきてると思うわけですね。現にあれが、坊主原のパイロット、お茶畑のですね、できたのが何年前になるのか。その前はほとんど、太良山系の湧水がずっとしみ渡つてきてきれいな、辰ノ口、あの辺かいわいですね、ある一部兎鹿野にも湧水があるわけですが、その辺のきれいな水が出ていたと思います。

いつか茶業試験場の技師さんにお聞きしたときには、うれしの茶に一番よく合う水は兎鹿野から出る湧水が一番合うて、もうずっと前に聞いたことがあるんですけども、そういった意味では非常に地理的な条件が変わってくると思います。そういった意味で、両地区の例えば意向調査あたりはできているのかなとお聞きしたいのですが。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

うちの概算的な、先ほど説明しましたけれど、その地域について調査した経過は私確認しておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

水道ビジョンにも、大体前期と後期と分けてありまして、23年から29年までを後期ということで、未普及地帯はそれまでに解消するというふうにビジョンには書いてあります。そういった意味で、もう一回市長に確認をしたいんですが、29年までには未普及地域というのはゼロにされますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先ほど、担当課長が申しあげましたように、ぜひ解消したいということでいろいろ検討をいたしまして、前の課長の段階のときでございましたけども、赤仁田地区につきましては下から上げるよりも西吉田のほうから回したほうが効率的じゃないかというふうな検討をした経緯もございますので、ぜひ努力をしていきたいと思っております。また、広川原地区につきましては結構距離もあるわけでございますけども、現在の利用状況につきましては不自由なく使っておられるということで地元からは報告を受けております。できるだけ、目標年度を決めておりますので、その間に実施できるように努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

それから次に、例の鉛の水道管についてですけども、先ほど市長の答弁では平成25年に完了するというふうな答弁でした。というのは、非常にこれ最近、もうかなり前からですけど、鉛については命に別状はないんですがとにかく使用は禁止と。特に、最たるものが鉛のハンダづけですか、あれが電気業界なんか既に何年も前からなくなっていますし、我々焼き物業界にも鉛は絶対だめということで、鉛を使わない絵の具を改良をしまして、そういう使用しておるわけですが、所管にお尋ねしますが、市長の答弁では25年度が完了するということでしたが、早期にこれは解決するわけですか。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

旧嬉野町で平成19年度当時調査したのが、約3,000戸のうち2,300戸の改修となっております。

この分につきましては、現在が1,300程度完了してます。先ほど言いましたとおり約2,000万円程度かかっていますので、計画としては25年度を完了目標として努力しています。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

では、あと1,000世帯ぐらい残っているわけですね。水道ビジョンで見ている、ほとんどこれが市がする工事ですね。家庭の中には鉛管というのはまず入っていないというふうな書き方をしてあつとですけども、これは全部市の負担で鉛管の交換はされるということに理解をしておきます。

それと、先ほどちょっと未普及地帯で聞き忘れたのですが、例えば未普及地帯が、本管が埋設されるわけですが、布設した場合の加入者の負担、それと逆にそういうことで何か優遇措置、減免措置とかなんとか、そういうのはないのか。その辺、負担と優遇措置についてお尋ねしたいと思いますが。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

お答えいたします。

管路工事をした場合に、1年以内に給水に入っていただくと加入負担金はありませんよということになってます。しかし、工事をするときには負担金は生じてきます。要するに、事業費に対する割合で個人の負担金の割合が生じてきます。そのときの加入金の、通常φの13ミリだったら6万3,000円というのは免除しますという形になってます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

加入金の6万3,000円が免除できるとすれば、本当いい減免措置だというふうに理解をしております。こういう一般質問等を通じて、そういう未普及地帯の方々あたりが理解していただければなと思っております。

それと、これ合併してから結構先輩の議員の皆さんから一般質問でもたびたび出てるわけですが、塩田町の給水区域内での水道の未使用者の解消が非常に課題であると水道ビジョンにも指摘をされております。1人当たりの生活用水の使用料では県下最少と、塩田地区がですね。そういう数字も上がっておりますが、この辺の対策は講じられておりますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前から課題になっておりまして、塩田地区の皆さん方が水道を御利用いただけないということで、ぜひ水道利用ということで安全な水を飲んでいただきたいということで広報等を行っておるところでございまして、こういう機会でもございますので、ぜひ水道を使用していただければということでお願いする次第でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

そういった意味では、ホームページになんかちゃんとそういう分析の数値も載ってますので、これもう少しPRすべきじゃないかなというふうに思ってます。特に、井戸水とか自分のところの水を使っておられる方、飲料は水道水を使うけど使用水は井戸の水を使うとか、そういうところは別段いいにしても、やはり飲料あたりは、例えば義務的に毎年1回とかという検査をしないといけないというような、そういう義務づけはありますか。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

上水道の場合は義務はあります。しかし、個人の場合はちょっと私は把握しておりませんが。上水は必ず水質検査、いろんな検査あります。要するに、何十項目という検査をしないといけないという義務があります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

その辺が、市民の皆さんの判断に任せなければならないというふうになるのかな。ただ、やはりもう少し水道事業でPRをしていけば、その辺は何か解消できるんじゃないかなというふうに私は思いますが、その辺一考をお願いしときたいと思います。

先ほど、料金の統一については平成24年度をめどにということで、きのうも市長答弁をされておりました。これ水道ビジョンの中には、平成19年3月ですから武雄市が一番高いところがあって、その次が塩田町になってました。武雄市においてはちょうど20年4月に合併後料金を統一するというので、これが結構差があって、多分現在では塩田地区の料金が県下では一番高いと思っておりますが、その点確認をしたいと思っております。

○議長（山口 要君）

水道課長。

○水道課長（一ノ瀬良昭君）

議員発言のとおり、以前は武雄市が高くて旧塩田町が2位だったと思いますけど、現在は1位が塩田町だと確認しています。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

そういった意味では、塩田地区の方々も非常に料金の統一、今市長が言われた平成24年度は心待ちにされてると思いますので、ぜひ24年に料金を統一、当然塩田地区は幾分かは下がると思いますし、嬉野地区にとっては昨年の9月からですか、6%の値上げというのが既にあっておりますので、その辺は市長がうまく統一をされると思いますので、今後嬉野市における水道事業のスムーズな運営がなされることを願ひまして次の質問に移りたいと思います。

西岡家修理事業、塩田津伝建地区保存事業、街なみ環境整備事業について次の4点をお尋ねします。

1点目として、西岡家の修理事業が平成22年度で完了しますが、進捗状況と完成後の嬉野市の今後の有効活用についてお尋ねをします。

2点目、塩田津伝建地区保存事業の今年度の進捗状況とあわせて次年度の計画についてお尋ねをいたします。

3点目、街なみ環境整備事業として市指定文化財、旧下村家保存修理の進捗状況と今後の活用方法についてお尋ねをします。

最後、4点目、平成20年度街なみ環境整備事業により街なみ集会交流所、旧検量所がことし4月に完成をいたしました、活用状況についてお尋ねをしたいと思います。

以上4点、質問といたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

項目別には、教育長へのお尋ねでございますので、教育長のほうからお答え申し上げたいと思います。

塩田津の整備につきましては、地権者また地域の御協力もあり年間約3棟程度ずつ改修が進んでおりますので、今後も推進をしてみたいと思います。

また、活用につきましても、地域団体の御協力もあり進んでおるところでございます。見

学会を初めとするイベント等の開催などから、また地域で生じます課題等につきましても調整等で積極的に取り組んでいただいておりますので、今後もやはり地元の方の御協力がなければ進められない事業と考えておりますので、今後とも地元の方をお願いをしてまいりたいと思います。

また、以前議員のほうから御提案がございました消防施設の整備等につきましても、ほぼ順調に進んでおるところでございます。また、先日は初めて消防団の方も伝建地区での訓練などもしていただき、また地元の方も消火訓練等に入っていたところでございまして、また防災設備の整備も進めてまいりたいと思っております。

次、観光資源としての活用につきましては、嬉野地区との連携を深めることによりまして近隣の観光市とのルートづくりなどに努力をしてまいりたいと思います。いずれにいたしましても、毎年多くの予算を投入しておりますので、投資効果が出るよう施策を展開してまいりたいと思います。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

4点お尋ねでございますので、4点通してお答えを申し上げたいと思います。

まず1点目でございますけれども、西岡家修理事業の進捗状況と活用についてということでございますが、西岡家の修理事業は平成19年度から保存修理工事を起工し、平成20年度に解体工事が完了し、保存修理に伴う現状変更申請を行い、国の文化審議会の答申を受けまして平成20年12月1日に許可がおりまして、平成21年度からは保存修理工事の契約を締結し、平成22年9月の竣工に向けての工事が行われております。現在、床下の基礎工事や2階の床板、各部屋の補強工事が進み、この12月にはかわらぶきが完了し、土塀塗りが行われる予定となっております。活用につきましては、所有者の御意向をお伺いしながら活用方法を検討してまいりますが、当面は公開の場としての活用を考えております。

次に、2点目の伝建地区保存事業の今後の取り組みと来年度の計画についてでございますが、杉光家母屋、三の蔵、筒井家母屋の3軒を修理いたしております。杉光家は登録文化財でございまして、国の変更手続を行い、また西岡家の修理事業との関係で三の蔵もその足場となっておりますので、復旧工事とともに修理を行っております。筒井家は母屋に土倉をつないだ建物で、大壁と真壁の混在する建物でありまして、平成22年度は杉光の母屋の継続1棟と新規の2棟、石垣を計画いたしております。

3点目の下村家の修理の取り組みと活用についてでございますけれども、旧下村家住宅は11月2日に工事契約を締結いたしております。現在、解体作業が完了し、土間のコンクリートの撤去作業を行っております。屋根は、建築基準法第22条の規定により草ぶきが困難でござ

ございますので鉄板屋根となりますが、建築当時の復元を行ってまいりたいと思います。完成は22年3月末を予定しております。旧検量所とともに交流集会所としての活用を考えております。ただし、文化財指定でもありますので、活用については規則に従いまして活用等してまいりつもりでございます。

最後の4点目でございますが、街なみ集会交流所の活用についてでございますが、今年の11月からふるさと雇用再生基金をいただきまして、町区と協定を結び、嬉野市街なみ交流集会所として旧検量所に2名の方を雇用いたしております、その2名の方に管理や案内、保存地区内の情報収集、発信を行っております。開設以来、11月上旬でございましたけれども、この11月中には14件の61人、12月に入りましてから1件13人となってきておりまして、これまでに訪問された方々のお住まい等を見てまいりますと、遠くは神奈川県や静岡県、近くは福岡県、熊本県、長崎県からもございまして、その来られた方の様子見ますと、市内の旅館に宿泊された後、本交流所に立ち寄られてこられた方がおられます。中でも、ある御夫婦あたりは、来られて非常に楽しく見学をされてお帰りになったという話を伺っているところでございます。

以上、お答えを申し上げたいと思います。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

4点についてそれぞれ市長、教育長から答弁をいただきましたが、まず西岡家についてですけれども、これ市長にお尋ねしたいと思いますが、西岡家の方とお話をされたことありますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私は、直接はまだお話はいたしておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

教育長にも同じ質問を。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

1度あります。（6番副島孝裕君「あります」と呼ぶ）はい。あります、1度は。（6番副島孝裕君「ある」と呼ぶ）あります。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

先ほど教育長の答弁をいただきましたが、これが平成22年9月には完成をするということでありまして、まだ期間があるんじゃないかなとは思いますが、しかし22年9月といえども間もなく来ると思います。それで、ちょうど私も去年の6月の一般質問でも同じような質問をしまして、そのとき教育長の答弁では、今答弁があったように、個人の所有だからなかなか踏み込んだところまで行かないというふうな答弁をいただきました。私もいろいろお話を、直接西岡家の方とお話はしてないんですが、周辺の方とお話をしたら、西岡家の方が国指定のそういうのに非常に造詣があられて、結構知識も豊富に持っておられると。それで、こういう所有者の全国的な集まりがあって、そういう会にも結構出かけておられるということで、もし会われる機会があったらかなりお勉強をしてお話をさせていただきたいというふうに思います。

で、ここは非常に塩田津の伝建地区にとっては一番メインの会場になる、当然なるし、それから先ほどお話がございました隣の杉光家にしてでも、ああいう昔からの焼き物屋さんで、卸業はしていらっしゃるけれども表は小売のお店ということで、私自身もリニューアルを心待ちにしています。それで、そういう拠点づくりというですか、西岡家については今住んでらっしゃらない。しかし、杉光家にしては現に住んでお商売もされてるということでもありますので、そういった意味での塩田津の拠点づくりにはこれは一番効果があるんじゃないかなと思います。それで、1点目の西岡家の活用方法ですけども、できれば早目に市長、教育長、直接西岡家の方々とお話をさせていただいて、市の意向とか、それから所有者の意向とか聞いて早目の対応策をしていただきたいと思いますと思いますが、その点、市長、教育長に同じ質問をしてみたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

完成いたしましたら本当に核になる施設でございますので、できるだけ活用をさせていただきたいと思いますので、そのようなことでお話をさせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほど答弁をいたしましたけれども、公開の場としての活用を今のところ考えておりますけれども、その後の活用の仕方によってはトイレ等の設備あたりも検討しなくちゃならないと思います。そういったことで、ある情報によりますと近い時期にお見えになるというような話も伺っておりますので、そういったことを踏まえながら検討をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

○6番（副島孝裕君）

今、教育長が言われた、もし近々来られるとすれば、市長、教育長、ぜひ所有者とお会いしていただいて、市としてうまく活用方法はないのか、ぜひその辺いい機会ですとお話をさせていただきたい。西岡家の方は非常に、先ほどお話ししましたように知識もあらわれるし、非常に協力的にお話もしていただくそうでありますので、ぜひきょうの一般質問を通じてお願いしときたいなと思います。

それと、旧下村家の、先ほどちょっと触れていただきましたが防火設備について、これ検量所の浦田川沿いに40トンの防火水槽ですか、立派なものをつくっていただきました。それと、今、教育長の下村家についてはお話をさせていただきましたが、これがもともとはカヤぶきのくどづくり、調べてみましたら塩田津にはくどづくり1軒しかないそうです、あの下村家というのが。それで、カヤぶきというのはもう一軒あるが、あそこの地区には2軒しかカヤぶきはないというふうなところでしたが、今回の改修はカヤぶきはできないということで、改修をしてその上に鉄板ぶき、トタンぶきですか、そういう改修になるというふうに教育長のお話でありました。それで、その辺も含めてカヤぶきが可能なのか、防火設備も含めてそういう計画があったらお答えをいただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

先ほどの教育長の答弁でもありましたが、建築基準法で縛りがありましたので、今のところカヤぶきは実施しておりません。ただ、将来的に向かってその方向でできるように準備を進めております。

以上です。

○議長（山口 要君）

副島議員。

## ○6番（副島孝裕君）

そういった意味では、ぜひとも昔のままのカヤぶきにさせていただきたいというふうには私は希望的には思います。特に、鹿島市の浜庄津、それから浜金谷ですか、庄金地区で通称言われとる、あそこなんか見れば、ほとんどあれカヤぶきで、もう倒れかかっているようなカヤぶきを伝建の事業で復活させるというのは、あれはすごいなど。あれは普通ではああいうのは修理するというのはまずできないでしょうし、やはり伝建事業だからこそできるものであって、願わくは下村家ももとのままの状態にぜひ戻していただきたいと思っております。

特に、市長、答弁で私もなるほどと思うのは、伝建地区の整備は5年、10年の事業じゃないと。長く50年、100年の事業というふうなお話もされます。100年ぐらいすれば、今してるのがまた修復が来るでしょうし、そういった意味で息の長い、それで先ほど市長が言われた、非常に大きな予算も要するというようなことでありましたが、文化庁のいろいろなそういう補助事業、それからまた伝建地区には伝建地区でそういう交付税措置もあることですし、特に鹿島地区なんか2カ所持ってるから嬉野の倍の交付税措置ができるそうですね。そういった意味では、非常にこれすばらしい事業だと思っておりますので、それとこれ、ことしの12月のできたてのほやほやですが、景観計画、これはまだ案の状態、パブリックコメントを今募集中ということでインターネットで見せていただきましたが、この中にも塩田津のところが非常に何カ所でも載っておりますし、嬉野市全体の景観、これは塩田津が一番代表するところにも今後なると思っておりますので、そういった意味では市長、教育長、塩田津のそういう事業については今後とも力を入れてしっかりしていただきたいと思います。

特に、先週の日曜日でしたか、街なみ保存会の皆さんと一緒に豊後高田市に視察に行ってみりましたが、何といってもにぎわいがすばらしい。ただ、今の塩田津にはその辺がやはり不足してるな、何かの形でそういうにぎわいを復活、よみがえらせたいなというふうには私も思いますので、西岡家、杉光家あたりが核になるでしょうし、いつか話もしました、川越には駄菓子屋の通りがあつてですね、市長もごらんになったと思いますが。それから、ちょうど今度の豊後高田市でもそういう駄菓子屋さんがいっぱいありましたし、そういうことでそれがにぎわいになる。特に、川越に行ったときは、小学校の1年生ぐらい、保育園の生徒ぐらいがしっかり300円ぐらいの金を握って、そして、バケツにいっぱいあれこれ買って、1個5円とか10円ぐらいですから300円も買えば山盛りになってしまう。ああいうのが、目を生き生きして買っていたというのが非常に印象的で、ぜひ塩田津も何か、あれだけいろいろ街なみ保存会とか、それから職人組合とか、それからNPO潮高満川さんとかいろんな団体がおられますので、それぞれの協力をいただきながらぜひそういうにぎわいの魅力をよみがえらせていただきたい。それにはやはり行政の力をかしていただきたいと思っておりますので、その点強く要望をいたしまして本日の一般質問を終わります。

## ○議長（山口 要君）

これで副島孝裕議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

12番太田重喜議員の発言を許します。

**○12番（太田重喜君）**

おはようございます。12番議員、太田です。議長の許しを得ましたので、ただいまから通告書に従い質問をいたします。

傍聴の皆さん、本当に御苦勞でございます。

今回は、市有林の除間伐等について等のお尋ね、3点でございます。

旧嬉野町では、昭和20年代の水害の復旧工事等を初め、現在も使われている元の嬉野中央公民館、現在の嬉野公民館、公会堂、庁舎などの建設に、当時の町有林の伐採による収益金は多く使われてまいっております。

そして、町有林所在地域の皆さんを初め当時1,000人を超える青年団員等の協力を得て植林、育林がなされ、私が青年団の団員だった昭和35年から45年ごろにかけても、多くの地区民の方々とともに夏の盛りにアブやハチに刺されながら、町有林下刈りというのは年中行事として毎年参加していた記憶がございます。特に、青年団などでは常に先輩から言われ続けてきたことに、この仕事でもって将来の町民のための財産づくりなんだということを常に言われてこられて、上不動に、大野原に、また上岩屋へと汗を流しに通った記憶がございます。そして、その山々もぼつぼつ伐期を迎えるような杉桧の美林になりつつあり、水害防止にも非常に大きく役立っているものと思います。昭和30年代初頭ぐらいにちょうど拡大造林期と言われた時代には、山々が小さな木々に覆われていた時代でございますが、あのころは夏場の河川の水は極端に減少し、山田の田んぼあたりでは、水よけの水をユウガオの枯れたのを2つ割りにしたひしゃくでもって、あぜ際のよれてきている稲に、各農家、夏は朝早くからかけて稲の枯死を防ぐような、そういう時代もございましたが、現在では多くの谷川で真夏でも水の切れ目がないほどに水の湧水も復活してきております。

この山々をよりよい状態で次の世代に引き継ぐことは、私たち現代に生きる市民の責任であると思うんです。そして、将来に大きな財産づくりをして、できますれば市有林は100年木、200年木を育成していかんやならんと思うわけでございますが、現在多少手入れがおかれているところが見られるようになってきております。本年度の予算では当初で2,925万1,000円の造林費が計上されておりますが、現在事業の推進はどのようになっているのか、どのぐらいの進捗状況なのかをまずお尋ねいたします。

壇上での質問はここまでにして、あとは質問席のほうの質問に移らせていただきます。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

12番太田重喜議員のお尋ねについてお答えを申し上げます。

市有林の除間伐等について、取り組みと今後の事業計画はどうなっているのかということでございます。

現在、嬉野市で直轄管理いたしておりますものは449ヘクタールでございますが、平成12年以降に取り組みましたものにつきましては111.5ヘクタールを実施いたしております、20年生以上を行っておるところでございます。お尋ねにつきましてでございますが、今年度も間伐で6ヘクタール、枝打ちで5ヘクタールを実施することで入札も行っているところでございます、現在2月26日までの工期で発注をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

現在もう入札が行われているということでございますが、実は山林の仕事をする方々が、それ専業という方は非常に少ないわけですよ。農業との兼業が多いわけです。そういうことで、もし今後のことを考えたときに、ことはもう発注が行われたということで、つい最近のことだと思います、つい1カ月前までは発注されていなかったはずですから。仕事をされる方々も、冬場は山の仕事があるからということで意外と若手の農業者も地域に残っている地帯もあるわけでございます。こういう人たちが、2月も過ぎになり3月になったらほかの茶園の仕事等に手をとられるわけございまして、ぜひとも今後はもっと早い時期に入札等を行っていただきたいと思うわけでございます。と申しますのは、仕事をしたくってもできるときにあると、どうしようもないわけです。

そこをお願いいたしまして、さらにでございますが、私が昭和40年代から50年代に対しての記憶でございますが、上不動地区、あそこの消防団員が下岩屋区の消防団員より大分人数が多かったわけです。上不動区が100戸ぐらいのとき下岩屋区が500戸、世帯ですけど、あるときに、上不動は30人ぐらい、下岩屋は22人ぐらいという形で推移しておりました。この原因は、何で上不動がそれだけ消防団員が多かったか覚えておられますか。覚えておられたら御答弁願いたいと思います。先ほどの今後もう少し早く発注してくれという問題とあわせて御答弁願いたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、不動山地区につきましてはそれぞれ定数の消防団員が頑張っていたいておるわけでございますが、議員御発言のその当時の消防団加盟者、また若い人たちということでござ

いますけども、一つはお茶関係の機械化等が進む前でございましたので、そういう專業の方がたくさんおられたというふうなことだと思います。もう一つは、以前から不動山地区は、波佐見地区とか有田地区あたりでの焼き物関係の燃料用の材の搬出とか、そういうのが続いておりましたし、また市有林等もたくさんございましたので、そういうところでお仕事をさせていただいたのではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

知ったふりをするわけじゃございませんが、あの当時はまだまだ拡大造林期でございました。現在の市有林、当時の町有林の植栽のための山に火入れという問題があったわけです。そういうことで、消防団員が戸数からすりゃびっくりするぐらい多くいたわけです。例えば、下岩屋地区と戸数を比べたときに4分の1ぐらいのときに、団員数は4割ぐらい多かったような時期もございます、これは昭和40年以前でございますけど。それだけ町を挙げて、消防団まで、団員数まで確保しながら町有林の育成等に嬉野町は努めてきたわけでございます。この山々を今私たちがよりよい状態で次代に送らにゃ、何のためにあの当時、そしてなお上不動地区ではその当時は消防団員のやめていく年齢も下岩屋地区よりも4歳ぐらい年上でございました。そのころはそこまでして団員確保して地域の方々が山の育成に頑張っておられたということ念頭に置きながら、今後の市有林の育成なり林業育成には頑張っておしと思うわけでございますが、このことにつきまして次に、これお願いというふうなことでやってほしいんですが、次に進捗状況が、今年度分がそういうふうで発注済みだということだったら結構でございますが、あと作業路網構築というのは、これは市長も何度も議会で答弁いただいたわけでございますが、現在上不動の虚空蔵岳の下にはおよそ100年になろうかとしての市有林があるわけでございます。これは、かつて嬉野町時代ではございますが、3回入札にかけられて売れなかった山でございます。これは何で売れなかったか御答弁願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的には成約できなかったことにつきましては承知をいたしておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

搬出路がなかったからです。美林ですよ。こんな大きな木がいっぱい立っております。しかしながら、その間に立ち枯れしとる木も立ったままなんです。ちょうど虚空蔵岳に登る不動山側からの登山道にかかっている一帯でございますが、先人たちがあれだけ育ててくれた山が立ち枯れしてるような状態。そこに道も、作業路一本もない。そういう状態でございますが、あの一帯にかけての作業路網計画があるのかないか、あるいはほかのところに林内作業路あたりの計画はどのくらい計画されてるのか、この点についてお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市有林内の作業路道につきましては、補助対象となりませんので単独事業ということになるわけでございます。しかしながら、ぜひ必要な事業であるということで、平成25年まで毎年約500メートルの中期財政計画での財源確保を予定しておるところでございますので、引き続き努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

今、500メートルということでございましたが、この作業路をきちんとつくれば、その両側の除間伐によってもっと収益が上がるんじゃないでしょうか。かつて私たちが3名で四万十町のほうに林内作業道、作業林道建設ということで視察に行ったときに、先方の担当課長さんにお話を伺ったら、私、早目にやめて自分で起業してこういう事業をやりたいんだと。きちんとした林内作業道なり作業林道を構築すれば、その費用は両側50メートルの範囲の間伐で十分ペイするんだという話を伺って、この話も担当課の方々にも伝えてきたわけでございますが、単独事業よりも今急いでせにや、せっかく育ってきた40年生、50年生の木が、場所によってはコウモリ傘差したごたる状態。木の一番頂上部分にちょっぴり青い葉が残っていると。あとは枯れ上がっていると。あとは立ち枯れるのを待つだけだという山が非常に多いわけですが、そういうふうになっている面積が、先ほど御答弁いただきました直轄管理している449ヘクタールのうちにどのくらいございますか、急いでせにやならんところは。これについてお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

農林課長。

○農林課長（松尾保幸君）

お答えをいたします。

間伐については、市長の答弁にもございましたように20年生以上というようなことで、面積がかなり多うございまして、年次を区分けしながらやってるところでございまして。実は、平成12年からのデータで申しますと、間伐で約82町程度ですか、やってきております。このようなペースで今のところ計画をしておりますけれども、植栽がかなり多岐にわたります。あるものから、樹齢等の把握も今やっております。そういうことで、計画あたりも今後の計画というようなことで、今のところはまだ作業の段階で把握する段階でございまして、その把握ができ次第再度見直しというような形をとっていきたいというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

航空写真に基づくやつができてますよね、山の管理をするため必要な。ああいうのを活用されてもっと急いで計画を立てて、今金を使わにゃ、金を投入せにゃ、市有林が、結局今CO<sub>2</sub>排出云々で、吸収云々で懸念されてるときでございまして、一方に国ではとんでもない25%削減なんていうばかげた数字も横行してるわけでございまして、今やらにゃ山がだめになるというふうな場所が市有林の中にもあるわけでしょう。これぜひ補助事業頼りじゃなくてやってほしいなど。先ほど申しましたように、四万十町の四万十方式あるいは田辺方式と言われる林道構築、こういうふうなものを、上不動地区だけでなく大野原地区にも上岩屋地区にも必要な市有林がいっぱいあるわけでございまして、これについてももう少し積極的に取り組む意思がおりなのかどうか。国のほうではいろいろ言いながらそういうのは削減というほうで、この間の事業仕分けでも大分上がってきたような形でございまして、林内作業路網あるいは作業林道構築というようなことについていま一力を入れてほしいと思うんですけど、このことについて市長の見解を伺いたいと思います。

なお、もう一つ、以前も申し上げましたけど、上不動の国見から上不動木場線に関してもわずかなところをつくれれば、あそこの住宅は2戸しかないわけでございまして、行きどまり道路からの解消ということができるということも以前にも申し上げましたけど、このことについての作業林道なり林道なりの計画はずっと以前に1回あって立ち消えたままになってるということ、これについても今後見直しをするのか、やめるのか、その辺についての見解も伺いたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

作業林道の問題につきましてはぜひ取り組みをしたいということで、議会も御視察等もいただいたということでございましたので、私どもの組織をいたしております林業関係の団体といたしまして不動山地区で実際研修会等もいたしましたし、また現場の状況等も把握しながら、軽費で路網をつくっていくということでオペレーター等の実践もやったわけでございますので、これから議員御発言のような形でぜひ取り組みを進めてまいりたいというふうに思っておるところでございます。また、いろんな状況がございますけども、嬉野地区につきましては、山づくりにつきましては相当手を入れてきてるわけでございますが、全体的な予算の中でおくれぎみということは承知をいたしておりますので、今後努力をしてまいりたいと思います。

また、国見線のことにつきましては、以前のお話もございましたけども、現在の状況では、その先の問題もございますので、今のところそのことについて検討どうこうということまで至っておりません。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

太田議員。

**○12番（太田重喜君）**

できましたら今後計画を新たに作成してそれだけはやらしてもらわにゃ、行きどまりのままじゃ、もし手前で災害があったときどうしようもない場所ということは御認識いただいているようでございますし、今後よろしく検討方お願いしたいと思います。

次移っていきたいと思います。

市道、農道、林道へのかぶり木除伐についてでございますが、先月は農林課の協力も得まして、椎葉林道の最初に開通した部分のところあたりを中心として、林道の切取法面に大きな木が生い茂ったのを、実は椎葉農道組合のほうの資金で除伐することができました。きれいにすっきりになりました。今後は、できましたならきちんと道路管理者のほうであいつた分はやってほしいと願うわけでございますが、実はあちこち回ってみまして、今、市道あるいは農道、林道にかぶり木が非常に問題になっている箇所が多々あるなという気がするわけでございます。特に最近は、お茶の乗用摘採機にしてもトラクターやコンバイン等にしても、結構車体が大きく、高さも高くなっております。これは2トン車以上で運ばにゃどうしようもないと。2トン車で運ぶときに、上のかぶり木が支障になってちょっと回り道をせにゃならんような、こういう箇所も見受けられるわけでございますが、これにつきましては、一度市道に対するかぶり木を市の費用でもって切ろうかという話も出たようなこともあったわけでございますが、これは議会のほうで否決したわけでございます。しかし、それっきりになっているわけでございます。市道あるいは農林道へ公有地の木々が生い茂ってということだったら、市の費用でそのままするのが当たり前でございますが、なかなかそういうのも

できていない箇所があるんじゃないかなろうかと思えますし、あるいは民地の木が生い茂って市道あるいは農林道へ支障を来しているという箇所、ここについては大体どのくらい市内であるでしょうか。もしわかっておったら、お示し願いたいと思えますけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

かぶり木についてのことでございますが、実際私どもの職員も調査等もいたしております。そういう中で、現在、市道、農道、林道につきまして、かぶり木について通行に支障があるということについての報告はあっておりません。しかしながら、景観的に何とかならないかという御意見をいただいております。県道の岩屋川内ダムから大野原方面についての御意見を私も直接いただいておりますので、今後県に申し入れをしてみたいと思っております。また、各地区では、地域によって地権者へ連絡をとって対応をされているものというふうにございまして、また市役所へ御意見等が参りました場合につきましても、地権者の方に御連絡を申し上げまして除去をお願いしてみたいと思えます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

先日も私、近くで、地権者は長崎市の方でございますが、非常にかぶり木が大きくなってきてるということで、実は個人の費用でもってかぶり木を除伐したばかりでございます。そういうことで、余りないような話ですけど、乗用の茶摘み機械あたりを、茶の摘採機を持って非常にみんなが苦勞してる場所が、実は私が知ってる箇所でもございます。

そういうのは個人の所有地でございますが、個人の所有地の木でもよそのところにかぶっていいということはないわけで、かつては盛り木あるいはかぶり木ということで区役という形で各地域でやっつけたのが、今なかなかそういうことができないようになってきてしまっているわけでございます。できましたなら、一度提言したこともあったと思うんですけど、これを除伐するための条例をつくる気持ちはございませんか。例えば、行政囑託員の方にあそこ困ってるよという連絡があって、行政囑託員の方が直接本人さんに1度か2度か言った後、それでもできなかったときには市のほうに話を持ってきて、市から連絡とって、本人が、どうしても地権者ができなかったら市の費用でやりますから費用はおたくに請求しますよというふうな条例でもつくらにゃ、中山間地で農業をやっていくという者たちも機械の大型化をせざるを得ない状況になってきてるわけでございまして、そういうときに非常に困る場所があっちにもこっちにも出てくると。

先ほど、余り出ていないような話だったので申し上げますれば、指定農道で、あそこは何線というのかちょっと名前だけ忘れましたが、多良岳林道の支線のところから上西川内においていくあの路線のところあたりの指定農道にも、かぶり木で乗用型摘採機を積んで走りにくいという場所が3カ所ぐらいあの路線だけでもあります。そういうところも、道路の草刈りというふうなことを私たちも地権者が中心に出てやってはいるんですが、あれだけ大きくなったかぶり木を切るには素人の仕事じゃなかなかできませんし、できたら、作業車を持ち込みにやどうしようもないような木々もあるわけです。場所等、私が言いよるところわかりますか、わかりませんか。もしわかったらああいうところも、また下岩屋西吉田線、指定農道、これについても民地の木が生い茂って通行に支障を来すところもございます。教え上げれば、あっちもこっちも切りがないぐらいあるわけです。調査は恐らくしてなかろうと思うんですけど、かぶり木調査は急いでやってもらって、市道や市の管理する指定農道等についてはいち早く終わってもらわにや、あとは2月末からのお茶の刈り番というふうなときまた乗用型を持っていくときに、あそこがつかえるよ、ここがつかえるよという苦情の声が上がってくると思いますので、ぜひこれについて取り組んできてほしいと思いますけど、どうぞございましょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

私ども、農道については一応チェックをしておりますので、現在では問題ないということですが、議員御発言のような箇所もまだあるのかなと思いますので、もう一回点検をして、また地域の皆さん方の御意見もお聞きしたいと思っております。それで、まず地権者の方に、とにかく伐採等については私どものほうからも広報等もいたしましてぜひお願いをしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

例えば、市外の所有者というのも結構あるわけです。こういう方々は全くその気がないわけなんです、何度言っても。適当にしてよかですよという答えをもらって、私も適当に、勝手に人手を入れてかぶり木を切ったわけですが、ぜひとも条例でもつくって地権者の責任は地権者の責任、はっきりさせてほしいなと強く思うものでございます。もうどうしても執行部でそれについてできないということであれば、今後議員提案という形でも皆さん方をお願いしていかんやならんだろうという気がしますが、そういう条例をつくる気持ち

は全くありませんか、多少検討してみますか、その点についてお答え願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

お尋ねでございますけども、一応民法にそのようなことはちゃんと規定がございますので、その範囲で適用できるというふうに判断しておりますので、地権者の方は地権者の責任として全うしていただくべきだというふうに思いますので、そこらについては広報をしていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

民法規定だけで、それじゃ市として新たな条例をつくる考えは執行部としてはないということによりますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

一応、上位法に明記、民法で明記されておりますので、それを遵守していただくということが大事だろうと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

それでは、その点らについての広報をしっかりといただく。ただ回覧板を回すというふうなことでは、回覧板というのは、うるさいのが来たな、次の家に早く回さにやらんなどというのが一般の市民の考えでございますので、回覧板に期待をするんじゃなくて、きちんとそういう広報も地権者に行き渡るようお願いしましてこの件については終わります。

次行きます。

次、イノシシ対策でございますが、現在イノシシの捕殺頭数と農林業に対する被害調査がどのくらいになっているのか、これについてお示し願いたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

イノシシ対策についてということでございます。私も会合があるたびに、いろんな方からイノシシの問題については、被害状況についてはお聞きしておるところでございます。嬉野市では県内でも多くの頭数を捕獲いたしておりますので、県内の自治体の中では対策としてはうまく行っていると考えておりますけれども、非常に増加をしておるのが現状ではないかなと思います。また、本年は県の緊急対策事業なども実施されておられますので、成果に期待をしておるところでございます。

現在、猟友会が嬉野、塩田地区でも活発に活動をしていただいております。また、そのほかにもわな等の免許等も取っていただいている方もふえてきておりますので、ぜひ成果を上げていきたいと思っております。私も、猟友会のそれぞれの会にも参加をいたしております。捕獲の推進について協議をしておるところでございます。年間、嬉野市では約900頭程度を捕獲しておりますので、しかしながらそれでもふえてるということでございますので、今後減少に期待していきたいと思っております。本年度も、現在までの報告でも600頭近くになってるというふうに報告を受けておりますので、捕獲についてはできているのではないかなと思っております。

次に、具体的な被害について、現在算定されているのは、水稲被害が約30%を占めておりまして、被害面積が3.4ヘクタール、被害額が106万円というふうになっておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

水稲に対する被害はそのくらいだと思うんですけど、農林の構築物、特に石垣あるいは茶園の被害、これについて調査した経緯がありますか、ありませんか、それについてお尋ねします。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

ただいま、茶園あるいは畑等の石積みとかというふうなことの被害調査でございますけれども、今市長が答弁いたしましたのは水稲の被害だけでございますけれども、あと今太田議員申される分については把握できておりません。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

### ○12番（太田重喜君）

イノシシが水路を壊したと仮定します、谷川の水路を。これは災害でございますよね、被害ですよね。復旧するのはだれがするのか。ほっとけば下流の水田等に影響が出ると。地権者が身銭切ってやってるんですよ。その調査はまだ一回もあっておりません。石垣が、こんな大きい石もイノシシは壊しますよ、石垣の石も。こんくらいの抱えられんようなぎんば石だったらどんどん下下の畑に落とします。こういう被害がいっぱいあるわけです。私も特別に山の中へ住んでるわけじゃございませんけど、私の家から100メートルぐらいのところまでイノシシは出没してるんです。轟小学校のすぐそばにも出没して、けがをさせられた人間が既におられるわけなんです。

そういう状況の中で、市内全域で、先日は高速道路にも真昼間に出たということがあったわけですけど、例えば椎葉山荘の手前の椎葉の湯の源泉の場所、昼ひなた、4頭づれをこの間写真撮ってあるんです。そのくらいイノシシが、これは下岩屋ばかりじゃございません。高速道路から出てきたところでびっくりしたと。まだ余り遅か時間やなかとにあそこでイノシシに遭いましたと。あるいは、県道で皿屋の手前で夕方イノシシに遭いましたという話ばかりあっちでもこっちでも聞くわけなんです。もう少し被害調査も、水稻の被害というのは見た目は非常に大きいです、見た目は。計算したら大したことないんです。面積が3町4反、全損であってもどのくらいになります。畑の石垣とか農道とか水路、この復旧工事にはどのくらい地域の人たちが力を合わせたり個人でやったりして今やってると思うんですか。その調査をぜひしてもらって、イノシシでの被害というのも災害に取り上げてもらえるような働きかけをしてほしいと思うんですけど、これについて市長、どこかで発言していただいたことございますか、イノシシにおける被害を災害でとってほしいという要請は。これ、ぜひ県なり国なりにしてほしいと思うんですけど、どうでしょう。

### ○議長（山口 要君）

市長。

### ○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

イノシシの被害につきましては十分承知をいたしております。私どもの施設も市道等も被害はあってるわけございまして、その復旧工事等も行っておるところでございます。そういう点では十分理解をいたしておりますし、またイノシシの災害対策についての取り上げについては以前の議会でもお話しございましたので、県との協議の中でもぜひ災害対策にということでお話をしたことはございます。実現はできておりませんが、イノシシの問題につきましては機会あるごとに訴えておまして、そういうことで一昨年だったですかね、国のほうで有害鳥獣の対策法という形で実現できておるわけございまして、そういうことで私どもといたしましては、昨年从不動山地区でやっておりますけれども、国の補助等も使っ

て、ぜひメッシュの取り込みといいますか、そういうところで取り組んでいただきたいということで先般も広報等も行ったわけでございますので、ぜひ係のほうに相談をしていただいで、力を合わせてやっていければと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

そういうふうな県なり国への働きかけということもするためにも、ただ水稲に対する被害だけでなくて構築物に対する被害状況調査、水路、道路、畑の石垣、ぜひ早急にやっていただいてどのくらいのもんか把握してもらわにやどうしようもないと思いますので、そういう調査をする気があるかないか、これについて伺います。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

調査をしてみたいと思います。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

これについてはぜひ早急に取り組んで、どのくらいの状態なのかということを示してほしいと思いますし、さらに次に2番目に上げております、果たして今の体制でイノシシの絶対数が減らせるのかという問題です。ちょうど私の友人、知人、多久市にいますので、お聞きしますところ、多久には2組、宮崎か鹿児島から猟師さんがおいでになって、年じゅうあそこを基地にイノシシ狩りをやっておられます。相当多久で、あの人はイノシシとり上手かばいと言われる人が1頭とられるところは10頭ぐらいとるという手腕の持ち主でございます。こういう人が多久に来られておって、最近では減ったという感覚はないんだけど、以前みたいに被害はないよという話をつい先日聞いたばかりでございますけど、一度これも提言しましたけど、猟友会の皆さんと云々というふうなこと等々で、全然嬉野としてはそういう取り組みはなされていないようでございますが、イノシシ狩りのプロの方を招聘することができないものかどうか、この点について今まで検討されたのかされていないのか、今後検討する予定があるのかないのか、そこについてお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

こういう御提案でございましたので、私どもも多久市のほうに問い合わせをいたしましたところ、多久市よりは私どものほうが政策的には努力をしているというふうなことでございますので、今の形でやっていきたいと思えます。また、もちろん猟友会の方にもそういう話は伝えながら、捕獲頭数を上げていただくということに努力をしてまいりたいと思えます。

現在、さっき言いましたように1,000頭近くはとってるわけでございますので、それ以上なかなか減らす方法というのはないわけでございます。やっぱりどうしても防御ということになってしまうわけでございますので、そこらについては十分農家の方も御理解いただいて、私どもの制度等もぜひ御利用いただければと思ってるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

今、一番とれてるのが小さいやつばかりなんですよね。大きくても五、六十キロ。ただ、私が知ってる経緯では、ことしの7月の初めに下不動でとれたのは100キロぐらいあるイノシシがとれてますよね。こういうのはめったにわなにはかからんのです。そりゃあ学習能力が高いもんで、入るのは小さいやつばかり。親を捕獲せにやどうしようもないわけなんです、捕殺せにや。わなではどうしても大きいのがとれんと。ところで、銃の免許を持っておられる方が市内にどのくらいおられるんですか、猟友会の方で。これについてお尋ねします。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

塩田の猟友会で銃の免許は4名でございます。それから、嬉野のほうでございますけれど、嬉野のほうは両方、銃とわな合わせて7名でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

それじゃ、イノシシ犬はどのくらい市内にありますか。イノシシに向かっただけの犬はどのくらい今飼育されていますか。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

猟犬のことは、申しわけございませんが把握をできておりません。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

イノシシを減らすには立派な犬が要るんです。下手な犬はイノシシから殺されます。ところが、非常に少ないんですよ、嬉野には。イノシシに向かっていくような犬を持ちながら銃を持つてる方、イノシシ犬は何頭いるかということ考えたとき非常に、私も全部聞いたわけではございませんけど、少ないんです。犬を飼育するのが結構金がかかるんだと。えさもそれなりのもん食わせにゃならんと。育てるのが大変だと。この12名の銃の免許の方で犬が何頭活躍するのか知りませんが、とにかく親イノシシを減らすための施策をとということではぜひ、確かに猟友会の皆さん方は大変だと思います。しかし、まず減らしてもらわにゃ、人的被害が今後どんどん、農林被害ばかりじゃなくて人的被害が出ますよ。出るのを待ってから取り組みますか、それとも何とかいま一度考えていただけるですか。それについてのお答えをいただきたいと思うんですけど。まず、人的被害が出るのを待つのか、それ以前に何とか手を打つのか、そこまでイノシシについては問題になっております。どうでしょう。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

本当にさまざまな情報等もほとんど毎日いただくような状況でございまして、深刻に考えております。そういうことで、できる政策はとにかくすべてとっていかうということで考えておりますので、猟友会の皆さんとか、特に今農家の皆さん方にもお願いをしておりますので、いろんな形で、箱わなの問題とかくりわなの問題とかいろいろあります。そういったこともぜひ前向きに考えていただいて、私どもも努力をしておりますので、一緒にやっただければと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

それと、ムジナについてはもう補助金はないんですか。この間、ムジナがとれたということで、補助金が云々でだめだというふうなことを聞いたがというふうなことだったんですけど、以前からよくムジナも非常に、特にお茶の幼木園は荒らして困るんですよ。これが、特に除草剤も使わんような畑というふうなところには非常に余計出沒します。環境を守る農業ということで、そちらのほうを今後、私も友人、知人には勧めているわけですが、そういうところには、特に稲わらなり麦わらなりを敷き込んだりした場合はミミズが発生し

ますけど、ミミズをとりに恐らく来るんだろうと思うんですけど、非常にムジナの被害が大きいんです。それで、ムジナもぜひ害獣で云々ということをお願いしとったんですけど、ムジナは対象じゃないというふうなことですけど、どういうふうになってますか。それについてお尋ねします。

○議長（山口 要君）

産業建設課長。

○産業建設課長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

現在の捕獲報奨金の対象ということにつきましては、議員おっしゃるようにイノシシだけということで今しておるところでございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

できましたら、ムジナあるいは最近出没してきましたアライグマ等についても害獣防除ということで捕獲対象にしてほしいということをお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（山口 要君）

これで太田重喜議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午前11時55分 休憩

午後1時 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

11番神近勝彦議員の発言を許します。

○11番（神近勝彦君）

議席番号11番、神近でございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問させていただきます。

私は今回、今までの一般質問の経過について、そして嬉野下宿塩田線について、そして国道34号線の歩道について、そして最後に財政問題について、この4項目を質問いたします。

まず最初に、今までの一般質問の経過について御質問をしていきたいと思っております。

議員になりましてこの4年間、毎議会ごとに質問をまいりました。いろんな提言あるいは提案をまいりましたけれども、その中で実現ができたものあるいはできなかったもの、多々ございます。そういう中で、今回4項目、これだけは聞いておきたいということで上げておきますのが、まず第1番目、ことし6月議会におきまして質問いたしました不動山の大茶樹の世界一の確認についてでございます。6月議会におきましては、まだ専門の松下

先生の確認がとれていない、早急に確認をとって、世界一という確認がとればギネスの登録も目指したいと、そのような御答弁を市長のほうからいただいたわけですが、それから半年間たっております。現在の嬉野温泉の衰退、このあたりを見ますと、世界一というこういうブランドをいかに一日も早く嬉野に確立させるのかというのが大きな一つの課題でありますし、一つの目標でもあると思います。この半年間でどれだけその確認作業が進んだのか、再度お聞きをしたいと思います。

2点目、乳幼児そして就学前児童の医療補助についてでございます。これは、皆さん御存じのように、嬉野市におきましては、就学前児童におきましては月額500円の負担、それ以外につきましては市のほうがすべて助成をするという制度をつくっていただいております。おかげさまで、今インフルエンザ蔓延しておりますが、就学前の児童あるいは子供たちを持つ保護者につきましては本当助かっている、そのような制度であると思います。しかしながら、こういう子育てについては、やはり国であり、そして県が率先して行う制度であります。前回の質問のときにも、県下の20市町におきまして、いろんな財政的なバランスあるいは規模、このようなことにおきまして施策がばらばらであると。佐賀県下の子供たちすべてが平等に医療費の助成が受けられる、そのような制度を20市町の首長はそろって古川知事に、あるいは県のほうに要請をすべきだということを訴えておりました。そのときに市長の御答弁としましては、20市町なるべくそのような意向で県のほうに伝えたい、また当時12月議会ではございましたが、2月には市長会があるので、そのときにも県のほうに伝えていきたいというふうな御答弁をいただいております。あれから約1年、どのような県との協議が進んでるのかをお伺いしたいと思います。

3点目、これはみゆき公園、これに雨天の練習場をとということで、これも2年ほど前に御質問いたしました。みゆき公園には、野球場、サッカー場、テニスコート、そして多目的広場、多々、県内そして県外の施設に比べましても遜色のない立派な総合運動公園でございます。しかしながら、今のところ、大学あるいは実業団あるいはプロ、そのあたりのキャンプがなかなか実現できていない。なぜなのか。それは、雨天時の練習場がないからであります。その点につきましては市長のほうも十分承知をされておりますし、その当時の御答弁におきましても、将来的に財政さえめどがつけばつくりたいと、そのような御答弁をいただいておりますが、あれからもう2年間たちますけれども、なかなか実業団あるいは大学生あるいはプロ関係のキャンプさえ余り誘致できていない状況にあるのは変わりません。このあたりについて、財政的な目標というものを持って今後計画をされていかれるのか、それともいられないのか、再度御確認をとりたい、そのように思います。

4点目、鍋野地区の市道改良について御質問をいたしました。鍋野地区の消防施設につきましては、消火栓がわずかしがなく、集落で火事があった場合は中央を流れる河川からの取水しかないと。しかしながら、河川からの取水をするにも、市道が狭く緊急車両の搬入が厳

しい。そういうことで、市道を拡幅してそのような緊急車両がスムーズに入れるような改良を早期にすべきだということを訴えましたところ、市長もその点につきましては十分理解をされておられました。地元の説明会あるいは測量等も行われたと聞いてはおりますが、あれから約1年ちょっとたっておりますが、それからの進展がないと。地元の方々は、火災等の災害があったとき本当に大丈夫だろうかというふうな不安を抱えておられます。一日でも早くそういう不安を解消するためにも、緊急車両が通れるような、そういう市道の改良を行っていただきたいと思ひまして、再度お聞きをいたします。

残りの3点につきましては質問席にて行いますので、よろしくお願ひいたします。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

11番神近勝彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、4点ほど過去の一般質問に対して、その後の動きについてのお尋ねでございます。順を追ってお答え申し上げたいと思ひます。

まず、大茶樹の問題でございますけども、嬉野の不動山地区にあります大茶樹につきましては、お茶の照葉樹の種類の中では世界で最も古いのではとお答えをいたしておりましたところでございます。その後の動きといたしましては、現在うれしの茶資料館の資料収集委員会の会長をお願いいたしております村岡会長の御案内をいただいて、元愛知大学の松下教授も不動山の茶樹を見ていただいたと報告をいただいておりますところでございます。御発言どおり、世界じゅうの茶樹の情報をお持ちでございますが、不動山の茶樹との比較もされながら世界一であろうと御発言をいただいたということでございます。そのような経過を踏まえまして、次年度には予算を考えましてギネス等への登録などを検討し、また看板での告知などを行ってまいりたいと思ひしております。

次、2点目の乳幼児、就学前児童の医療費補助を県費でということでございます。御発言のように、乳幼児、就学前の既存の医療費補助につきましては、嬉野では県内でも最も先駆けて就学前の医療費を市で負担する政策を取り入れたところでございます。現在は多くの県内の自治体でも、内容の違いはありますが、取り組みをさせていただいております。また、県でも入院を対象とした補助政策を取り入れていただいたところでございます。しかしながら、通院治療につきましては適用されておりませんので、引き続き要望を続けておるところでございます。また、以前お答えしましたように、市長会でも佐賀県知事あてに毎年要望するよう市長会で発言し、要望として取り入れていただいております。県でも拡大については検討をいただいておりますので、実現に向けて私どもも努力をしてまいりたいと思ひしております。また、国への、県からの子供の医療費の負担軽減などをめどに子供保険制度を提案されておるところでございます。先日の県議会でも担当

部長が実現に向けて発言をしたところでございます。私も、以前から保険制度につきましては県へも提案をしてきたところでございますので、注目をしてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、3点目のみゆき運動公園の雨天練習場につきましては、必要であり、将来の建設とお答えを申し上げております。その後は、県内の雨天競技場や民間の施設などを見学をいたしておるところでございます。相当な費用が見込まれますので、財政計画をつくるところまではできておりませんが、今後もぜひ実現に向けて努力をしてまいりたいと考えます。

次、4点目の市道の件でございますが、鍋野地区の市道改良につきましては、昨年度に測量を行いまして今年度工事をする計画で進めておりますので、間もなく実現するものと考えておるところでございます。

以上で神近勝彦議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（山口 要君）**

神近議員。

**○11番（神近勝彦君）**

まず最初、大茶樹のほうから質問をしてみたいです。

今、御答弁の中では、松下教授、御来市いただいて世界一であるという発言をしてもらったということで、来年度予算を組んで、ギネス登録あるいは看板等あるいはいろんな施策を行いたいというふうなことをおっしゃっていただきました。

まず、世界一であるということについて確認がとれたということは喜ばしいことだと本当に思います。それならばその時点で、世界一のギネス登録はいろんな手続があると思います。だから、来年度というのはわかります。でも、看板とかいろんなPRについては、即座にそのあたりを行うべきじゃないのかなと思います。先ほど、登壇して御質問をしたように、嬉野温泉の現在の冷え切った状況、これを打開するには、世界一という大きな看板、これは大事だと思うんです。これは一日でも早く市外、県外あるいは全国あるいは世界に向けて発信すべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

**○議長（山口 要君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答えいたします。

できるだけ早くということで取り組みたいと思っております。松下教授と最終的に打ち合わせをいたしまして、このようなことでギネス等にも登録をしたいということでの協議がまだ残っておりますので、できるだけ早く取り組むようにいたします。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

そういや、松下教授との協議というものは、今のところのめどでいきますといつごろ終わるのでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

協議と申しますか、そういうことで動きをしたいということで確認をいたしたいと思えますけれども、一応来年度の予算を組みました時点をお願いをしたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

だから、次年度と言わず、まだこれから3月議会もありますよね。だから、一日でも早く松下教授との協議が終われば、3月議会にでも私は補正として上げるべきだと。そのように動いていただきたい。そうせんと、先ほど言ったように、一日一日、1日で大きな損失が嬉野温泉にあると思うんです。それはもう市長も十分御承知でしょうから、次年度と言わず、3月補正でも間に合うようであれば即座にやっていただきたい。そんなふうに思いますし、以前の議会の中には、大茶樹だけではあの周辺のインパクトが弱いということでお話をしとったわけです。できれば、現在の不動山の谷を、自然を生かした形で多くの皆さんに観光の一つのルートとして育てていきたいということで御提案申し上げ、市長としても御同意といたしますか、市長もそのようにやっていきたいというふうな御答弁いただいたわけですね。その点についてはどのような計画をお持ちでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

昨日の議員さんの答弁にもお答えしましたが、大茶樹周辺につきましてはぜひ整備を入れていきたいということで考えておるところでございます。ただ財政的になかなか厳しい面もございますので、できる限り取り組みはいたしたいと思えますけれども、今後次年度の予算組み等でも検討してまいりたいと思っておりますけれども、なかなか厳しい状況ではございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

財政的に厳しいというのは理解をします。いろんな状況の中で、施策的にもう動かせない事業もあるわけです。税収的にもかなり減っていくというのわかります。でも、この嬉野市の税収を将来的に、次年度と言わず将来的に確保するためには一番何をすべきなのかといったときに、観光の浮揚が一番最初に上げられるわけですよね。そういう中で、先般のことも議会も、子供たちの質問の中に、私がちょうど担当したんですが、嬉野の観光をもっとどうにかしてほしいというふうなことも議会の質問がございました。その中に、何度でも来てみたいという一つの要素が嬉野にはないと、子供たちさえ思ってるんです。私は、その子供に対しての答弁として、この場で言ってるように、世界一の大茶樹があるんだと。そして、キリシタン史跡があるんだ、轟公園があるんだ。世界一という一つの看板を利用して、轟公園までの一つの観光ルートをつくるとか、そういうふうに考えてますよということを答弁書のほうに書いております。そのように、子供たちでさえ嬉野をどうにか元気にしたい、観光を元気にしたいという気持ちがあるわけです。

だから、予算が厳しいと言いながらでも先行投資と。観光ばかりじゃないというの御存じだと思います。観光が元気になるれば農業も元気になる、そして商店街も元気になる、そして周辺の大きないろんな業種も元気になる。いろんな波及効果があるというのは十分皆さん御承知のはずです。ですからその点を、厳しい厳しいと言いながらでも率先したそういうふうな取り組みをやっていただきたいと思います。そのあたり再度お伺いしますが、いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

観光の状況については、いろんな方が御努力をいただきまして、また市としても精いっぱいやってるところでございますけども、まだまだ不足してることは承知をいたしております。幅広い範囲での取り組みも必要でございますけども、きのうからお答えしておりますようにポイントを絞ってやるということも大事であろうと思っておりますので、御意見につきましては十分理解しております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

ですから、一点集中というふうな形で大茶樹を核としたまず第1弾を打っていただきたい、そのように思います。

次に、医療費制度ですね。これにつきましては、先ほど申し上げましたように、県下の20市町の中で子供たちに対する医療費がばらつきがあるというのはいいことではございません。嬉野市は率先して取り組んでいらっしゃるんで、嬉野市自体としてはいろいろ言うことはないんですが、でもその分、2,700万円、800万円という市の単独費を使ってるわけですよ。前回のときにもお話をしましたが、県が、あるいは国が医療費の助成をちゃんと見てくれば、嬉野市はその2,700万円、2,800万円のお金をほかの子供のいろんな手当てあるいは医療費制度の充実、いろんなところに使えるわけなんです。だから、谷口市長は率先して県下の20市町の首長さんたちのリーダーとして、先ほど子供保険のこともおっしゃいましたけども、このあたりを絶対充実をさせると、県、国で充実させると。そういうことで取り組んで再度いただきたいと思います。いかがです。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、私どもがまず動きをいたしまして以降、県も一部でございますけれども制度として取り組まれたわけでございます。また、先日県との意見交換会もございまして、県のほうも、古川知事ももう一步踏み込んで考えていきたいという意向を持っておられます。ただ、それについては既に私どもがやってる部分があるわけでございますので、そういうところじゃなくてもっと踏み込んでという要望はいたしてはおります。そういうことで、県も動き出しておりますので、また引き続き、要望としてはいつも言っておりますけども、また続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

再度、そのあたりを強く古川知事のほうにお伝え願いたいというふうにお願ひしときます。

次に、雨天練習場です。市長が描いていらっしゃる施設というものがちょっと私にはわからないんですが、前回の質問のときには大町の雨天練習場を一つの自分なりの基本であるようなことをおっしゃってたんですが、私は余りにもお金をかけた施設は要らない、建築基準法の中の安全性というのは確保しなければならないと思うんですが、結局屋根等については、あるいはテント方式でもいいんじゃないかなど。そのあたりまで含めて、今のところは財政

計画まではつくっていらっしやらないということですが、市長としても、みゆき公園に雨天練習場というものが絶対必要だということは間違いないですよ。いかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

以前からお答えしておりますように、雨天の練習場についてはぜひ必要だと思っております。それで、以前の議会でもお答えして御了解いただいたと思っておりますけれども、場所といたしましても大体みゆき球場の近くに、関連もございましてぜひ欲しいということですね。また、見学したのはその他何か所かございまして、ああいうふうな形でなくて、ドーム形式の屋根を持ったような形がいいんじゃないかということで大まかには考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

市長の気持ちとしても絶対欲しいと。それが、今のみゆき公園の利用率のアップ、そして嬉野全体の集客のアップにもつながるわけですので、そのあたりは財政課と十分打ち合わせをして、そして建設課あたりともいろんな論議をされて、そしてどれぐらいの規模でどれぐらいかかるのかという、そういう見積もりさえまだないんでしょうか。それがあれば、長期財政の中で財政課と打ち合わせしながら、いつごろぐらいに着工できるんだというめどがつくんだと思うんですけども、そういうところまでも行ってないんでしょうか、市長。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

原則的にはみゆき球場のそばということで考えておまして、私自身もいろいろ検討をいたしております。担当課と打ち合わせしておりませんが、問題は駐車場の問題がございましたので、そこを何とか解決したいということで、これから、今のいろんな処分地の問題もございまして、今工事をしておりますけれども、いろんな兼ね合いをしながら、で、現在の駐車場がどうしても不足をしておりますので、みゆき球場の周辺となりますと限定されますから、駐車場を確保した上で、そして近隣につくりたいということで考えはいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

まずは、市長として、どれぐらいの規模でどういうふうな施設が一応自分としてはイメージがあるのかというのを具体的に担当課にお伝えして、それでどれぐらいの金額がかかるのかというものを一回おつくりになって、そして中期財政の中でいつごろが適当なのかというものもお示しいただけないと、私も必要だ、市長も将来的には欲しいと、ただそれだけのかけ合いで、結局実現できるのかできないのかさえもはっきりしない状況では、ここでの議論もできないじゃないですか。だから、そのあたりも、そういうお気持ちがあるなら、実像として、一つの課題として上げていただきたいんです。それで、最終的に財政的にもうどうしても無理だと、そういう判断をすべきなのか、いや、何とかできるんだというふうな形でいけるのかというまで行かないと、いつまでたっても市長と私のこのかけ合いはそのままの平行線といいますか、水かけ論にも何もならない状況で進まないんだと思います。次回、こういう機会があるようでしたら、もう一回このことについて御質問をしてみたいというふうに思います。

鍋野地区の市道につきましては、今年度中に工事を行う、着工できるというふうな御答弁でございましたので、地元の方々も今の御答弁を聞けばやっと安心されるんじゃないかなという気がいたします。

それでは、続いて大きな2つ目、嬉野下宿塩田線について御質問をしてみたいと思います。

今現在のところ、嬉野中学校のほうから工事が進んでおります。そして、今寺地区、国道34号線のタッチ部分についても地元説明会がございました。で、もう間もなく買収関係に移られるものだと思いますが、そういう中で私としては、塩田地区あるいは川登地区あるいは大草野地区の子供たち、中学生あるいは高校生、この子供たちの通学路になるもんだというふうな気持ちで、建設当時、最初の計画当時から子供たちの安全確保のためにこの道路をつくってくださいという運動を行ってきた経緯がございます。

現在のところ、やっとこさ着工になったわけなんですけども、ただ御存じのように、今寺の国道から中学校までの間というのはどうしても畑の部分あるいは山の部分がございます、民家というものがほとんどございません。ちょうど特養うれしののところで若干住宅の灯が見えるぐらいなもので、あとはなかなか厳しい状況にあります。特に、今の冬季の場合、5時過ぎれば真っ暗です。今、うち中学校1年生の子供がおりますけども、クラブから帰ってくるのがちょうど家に着くのが6時10分ぐらいです。真っ暗の状態です。帰ってくるんですね。うちは今寺ですから歩いて帰ってきます。でも、式浪、三坂の子供たちというのは自転車で帰るんですね。その後に34号線の話書いてますけども、今寺地区の歩道というのはほとんどないような状況で、真っ暗な中を自転車で帰るんです。だからこそ県道が欲しいというこ

とでやってきたんですけれども、ここに、歩道に外灯をつけてほしいと要望を県のほうにしたんですが、それはあくまでも防犯灯であるから県の事業ではできないというふうなお話を地元説明会では受けたんです。となると、防犯灯となると、それはもう市のほうにお願いするしかないわけです。となると、市長、この県道の今寺の国道から嬉野中学校までの区間、子供たちが安心して通れるように、通学また登下校できるように防犯灯をつける必要があると思うんですが、このあたりについてはいかがでしょう。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

県道下宿塩田線につきましては、今御発言のように、嬉野インターから今寺地区の国道34号線交差点までを現在推進をしておられるところでございまして、できるだけ早くお願いしたいということで要望もいたしております。途中でしばらく時間かかっておりましたけども、今進んでおりますので、ぜひ計画どおりに推進していただくように私どもとしても努力をしてみたいと思います。

また、御発言のように、県道ができて一番近い道になるわけでございますので、恐らく子供さん方も使われるというふうに思います。ただ、通学路としての指定問題につきましては、また学校との関係もございすけども、現在の状況を見ておりますと、御承知のように、国道34号線側から少し入りますともう山間部ということになりまして、あと特老の近くまではほとんど人家もないというふうな状況になります。そういうことで、夜間については非常に危険だろうと思っておりますので、私どもとしてもぜひ防犯の面からもそういうふうな施設は必要だと思っておりますので、県とも協議をしなくてはなりませんけども、そのような防犯灯等については、協議の上でございすが、必要であれば私どものほうで検討してみたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

工事をやられるときに埋設をしていかないと、外灯の設備もなかなか厳しい状況にあります。まだ今のところ工事はそう進んでいるわけじゃございませんので、今のうちに御協議をいただいて防犯灯をつけていただいて、そして子供たちが、また地元の方々が安心して通れるような、そういうふうな施設にしていきたいと思います。

続いて、以前は、これ前も御質問しましたが、今寺から大草野小学校前まで大体計画があったんですよね。今のところ、前回の質問をしたときに、その計画はなくなっていない、県

に確認したところ、なくなっていないということを市長はおっしゃったんですが、一位原の交差点の付近の今の県道の状況を見ると、今寺の交差点のタッチから大草野小学校までの区間を、今の計画どおり延伸して接続することによって子供たちが安心して通れると。また、地域の皆さんも安心できるということで進めていただいていたのですが、その後県との協議はいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

私といたしましても全く同じ考えで変わっておりませんので、その後、私自身はまだ協議をいたしておりませんが、担当は協議をしたと思いますが、ぜひ当初の計画どおり式浪方面への延伸ということにつきましてはまたお願いもしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

そしたら、担当課のほうにお尋ねをしたいんですが、34号線から大草野小学校前まで、この件について前回、必ず実現をしてほしいと、計画どおりつくっていただきたいということでお話をしとったわけですが、その後県のほうとも協議をされたと思いますが、どういうふうな状況なのかお聞かせ願えればと思いますが。

○議長（山口 要君）

建設課長。

○建設課長（中尾嘉伸君）

お答えをいたします。

議員質疑の件につきましては、一位原交差点の渋滞の解消及び歩道が設置できない分についての代替案的なルートということだろうというふうに思っております。実は、先日も新年度事業の打ち合わせ等々、県のほうと協議をしたところでございます。で、とりあえずまずは、先ほど市長も答弁をしましたように、国道34号までのタッチを、まずそれを決着をつけたいと。それを第一ステップとして、あとにつきましては、まだ事業としては継続をしてると。そういうふうな確認まではとれております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

担当課におかれましては、県との協議されるときに大草野小学校までの事業計画を常に訴えとってください。一位原の交差点から大草野小学校までのあの区間、歩道がございません。そして、もう10年ちょっととなりますけども、あそこではお年寄りが1人大型トラックに巻き込まれて亡くなっております、歩行中ですね。そういうふうな危険な状態の中を子供たちが自転車とか歩いて、また付近の方も生活道路として使っておりますので、必ず代替道路としては必要などころでございます。そのあたりは今後ともずっと引き続き要望していただいて、一日でも早くそのあたりまで実施計画ができますように期待をします。

次、34号線の歩道です。これも県道とも絡みます。もう20年以上、34号線の歩道設置につきましてはやっております。やっとかさ今寺地区についても用地買収が一部終わりました。湯野田地区もやっとか今、用地買収がすべて完了しつつあります。以前であれば、引き続き国道のほうもできていくんじゃないかなという期待もあったんですが、今、国道工事についてもものすごく削減というふうなことを言われておまして、この前国道の直轄事業の廃止、凍結という中で、もしかしたら34号線の歩道関係もあるんじゃないかなというふうな心配しとったわけなんです。新聞の記事の中には34号線の歩道設置については載っておりませんでした。車道のバイパス化とか、そういうことについては凍結とか廃止とかという文字がありましたけども。ただ、そう言いながらも、今後どうなるのか状況がわかりません。私たちとしては、三坂地区から今寺のバス停まで、あるいは嬉野高校までの区間、この区間の歩道設置というものは必ず実現をしていただきたいということで、この20年以上地元と一緒に運動を続けてきた経緯があります。多分、皆さん御存じだと思います。ですから、この点について、今の状況としてわかる範囲で結構ですが、国土交通省との協議はどうなっているのでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

国道34号線の工事につきましては、御承知のように、現在湯野田地区で進めていただいておりますところございまして、議員御発言の今寺地区の一位原地区等につきましても今の段階では早期に取り組むということで、平成22年度の早い時期には完成をさせたいという計画で変更はないというふうに聞いておりますので、また引き続き私どもとしても努力をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今、市長がおっしゃったのは、あくまでも21年度までに買収が終わった区間ですよ。私が質問してるのは、それ以外の区間のことなんです。三坂地区から嬉野高校の間の中での現在の状況、あるいは国交省の考え方は何か情報がないのだろうか。私どもは、そこまで整備してほしいということですから、国交省に対しても要望してきてるんです。市のほうもされてると思います。だから、そのあたりの協議がどうなのかということをお聞きしたいんです。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

三坂地区から全体の要望等も私ども出しておりますので承知しておりますけども、現在つかんでる情報としては一位原地区までの話であって、その後についてはまだつかんでおりませんので、もう一回確認をしてきたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

これもぜひとも実現をしていきたい一つの課題でもありますので、常に国交省ともいろいろな協議の中でやっていただきたいと思います。部長あるいは課長の中で国交省との協議もあると思いますが、その中で常に、先ほど県のこともしましたが、歩道についても常に言ってほしいんです。そして、常に言いよかんとそういうふうな計画さえも上がってこないと思うんです。そのあたりについて、部長あるいは課長のほうから一言いただけますでしょうか。

○議長（山口 要君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

協議等につきましては、課長とも一緒に出向いて何度か協議を直接行っております。中身につきましては、先ほど市長が申しましたとおり、まず一位原の交差点までについては22年度の早期に完成させたいということで、あと不動山地区方面も含めてもう間もなく完成に至るんだろうと思います。ですから、あとは、問題は一位原の交差点から先がまだございますので、これは当然、今議員御発言のとおり、引き続き私たちも努力してまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

この点につきましては、地元含めて、一緒になって取り組んでいきたい課題でございますので、市長含め、また担当課におかれましてもよろしく願いをしていきたい、そのようにお願いしときます。

次、財政問題に移ります。

質問の中で書いとして、多分これ私の一般質問までには21年度の2次補正の骨格もほとんど固まってるんじゃないかなと。あるいは、22年度の予算もある程度固まりつつあるんじゃないかなという予想の中で質問をしとったわけなんです、残念ながらなかなか国のほうが固まっていない状況であります。そういう中で、市としても、特に財政課なんかは、いろいろな情報は県のほうと協議しながら未確定ながらもつかんでいらっしゃると思うんです。そういう中で、現在の状況の中でどれだけの影響があるのか。先ほどの、午前中の質問のように事業仕分けの話も出ましたけども、あのままの状況をそのまま国の施策でいかれると地方は何もできないような状況になるわけですね。そこまでは行かないだろうという気はしてるんですが、情報的に大体財政課としてどういうふうな情報をつかんでいらっしゃるのか、その点お聞かせ願えますか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

11月に国のほうで事業仕分け、447事業について実施をされております。その中で、廃止あるいは地方へというのがございます。嬉野のほうで該当する事業と思われるものが、約26事業ぐらい関係してくるんじゃないかと思われま。その中で、一番最初に新聞等で目につきましたのが里山エリア再生交付金事業、これ廃止というふうな見出しが載っておりました。ただ、この里山エリア廃止ということでございますが、金額的には小そうございます。嬉野市に一番影響を受けるもの、これ地方交付税になります。概算要求では0.3%の減で要求をされております。この0.3%の減で予算が成立した場合、嬉野市に受ける影響、約1,000万円から1,200万円になります。同時に、地方交付税関係で項目要求というのがございます。1兆1,000億円、これ項目要求ですから予算がついているわけではございません。総務省がこういうことで要求事項として上げておられますが、この1兆1,000億円が上積みされた場合、嬉野へ、単純計算でございますが、2兆七、八千万円の地方交付税が増というふうになります。（11番神近勝彦君「嬉野……」と呼ぶ）失礼しました。2億七、八千万円ですね、の交付税の増が出てくるというふうな計算になります。ただ、これまだ予算確定しておりませんので、どういうふうになるか見守っておるところです。

また一方、先ほど議員おっしゃられました第2次補正7兆2,000億円、地方に振り分けられる分が3兆5,000億円でございます。この3兆5,000億円のうち3兆円につきましては地方の税収不足、これに補てんされるものでございます。これで受ける影響というのが、まだ税収減がどれくらいになるか判断されておりませんので見込みがとれませんが、あとの5,000億円についてはインフラ事業、例えば橋の補修等に充てる財源だというふうなところで情報としては握っておるところです。

またもう一方、児童手当、これにつきましては、嬉野の平成21年度予算におきましては2億4,000万円の歳出で予算計上をしております。うち1億500万円が国の補助で頼ってるわけですが、これがどういうふうに移すか今現在見守っておるところです。全額国負担となるのか、あるいは地方負担が発生してくるのか、この動向を注目してるところです。

あと、税制関係では扶養控除の廃止とか中小企業の法人税率の軽減等ありまして、税率改正によります嬉野市の影響ですね、法人市民税等への影響、これにつきましては具体的情報は入っておりませんので、まだ見通しつかない状況にあります。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今、交付税のお話、まず最初に交付税のお話でいきますと、総務省案が今のところ了承されていないわけなんですよね。だから、これが実現できれば、全国市町、県まで含めて、何とか今現在の税収不足という一つの解消はできるんじゃないかなんていう期待はするんですが、まだなかなか厳しい状況があるわけですよね。ですから、そのあたりの確定ができないもんですからいろんな質問はできないわけですけども、ただ、今の現状でいくと嬉野市の税収も落ち込むと。そういう中で、交付税も結局、現状維持でいかれるなら一番いいんですが、そういう中でいろんな事業が、地方移管と言いながらも財源と一緒にいただけるなら問題ないんですよね。ただ、どうも今の政府・与党の言い方というのが、事業はやるよ、そのかわり負担もありますよというふうな言い方が割と多くなったような気がするわけですが、だからそのあたりについて、特に市長にお聞きをしたいんですが、なかなかまだ見えにくい2次補正あるいは22年度の当初予算の骨格について、市長会あるいは県下の20市町の首長会の中でどういうふうな意向を持って政府・与党のほうに、財源の確保が一番重要だと思うんですよね。そのあたりについての現在の活動あるいは状況関係はいかがなんでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新政権の発足した直後から全国市長会また各県市長会動きをいたしておりまして、また全国市長会の会長が直接申し入れした情報等についてもすべてニュースとしていただいております。そういう中では、今議員御発言のように地方主権の時代でありますので、地方の財政確立ということを主眼に置いた政権運営をやってほしいという要望は再三いたしております。

しかしながら、今の、まだ確定はいたしておりませんので何とも申し上げようがありませんけれども、先日の事業仕分けの中でも出てきておりましたのが、例えば下水道事業ですね。それと、きょう午前中話題になりました有害鳥獣、イノシシその他の関係の事業とか、あと農地・水の問題とか、それから森林整備の問題とか、それからうちに少し関係あります街環、街なみ環境整備、そういうのはすべて地方の財源で進めなさいというふうな切り口になってるわけでございますので、大変心配をいたしております。ですから、交付税が参りましても、議員御存じのように全体の予算をカバーするまでには至らないわけございまして、私ども、特に嬉野市は以前から補助事業等を積極的に取り組んでおるわけございまして、補助事業等がすべてそうなりますと事業自体が成り立たないというふうな心配を非常にいたしております。そういうことで、県の市長会でもそういうことは要望書としても出しておりますので、引き続きまず財源確保に全力を挙げていただきたいという要望は続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

市長のおっしゃることはもっともだと思いますし、今後の嬉野市の、22年度の結局予算編成についてもどうなるんだろうかという心配をしてるわけですよ。今やってる事業関係で絶対やめられない事業というのもあるんです。そうなったときに、対応できるのは市債しかないわけですよ。地方債で発行できる事業であればいいんですが、そこまで行かない、結局市債でもうやるしかないというふうな状況になったときに、せつかく4年間いろんなやりくりをしながら、市長あるいは執行部が何とか市の借金を減らされてきたわけなんですよ。県下でも一番努力をされたのが嬉野市なんですよ。それだけ頑張ってきたやつが、22年度以降かなり今度きつくなるような状況に陥る可能性があるような形が見えてきてるわけです。そうなったとき、今私が言ったように、借金で今後やっていくしかない。一遍に事業切るわけにいかないと思うんです。そういう対応しか、最悪の場合を考えてですよ、そういうふうな状況というものを一つ私たち市民としては持つておらざるを得ないということで心構えをしておかなければならないんじゃないでしょうか、市長。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

トータルの財源確保という課題の中で、まだ新しい政権の方針がはっきりしておりませんが、起債の問題が一切まだ触れておられません。だから、起債をどのような形で認めていくのか。現在のような形で、財政健全化を進めるというふうな意味で、起債についても国がある程度責任を持って、語弊がありますが管理といいますかですね、管理というのは余り言葉がよくありませんけど、国と協議をしながら市債発行をしてきたわけでございますので、市債発行自体も100%それぞれの地域で責任を持ってやりなさいということになりますと、これ本当に大きな問題になってくるというふうに思いますので、起債自体ができないというふうなことになるまして、今議員御発言のように、結果的には基金の取り崩ししかできないというふうなことになるわけでございます。そこらはもう少し状況を把握をしながらいきたいと思います。

しかし、新政権も起債の問題について180度転換されるようなことはないと思います。そうしないと、なかなか国全体の自治体自体が成り立たないわけでございますので、そこはそこで、前の約束は前の約束で残した上で新しい切り口をされるんじゃないかなというふうに期待をしてるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

少し話をかえますが、9月議会のときに地域活性化の公共投資交付金事業ですよ。あれが1億4,800万円ほど市のほうにあって、下水道のほうに1億3,133万円やったですか、ほど充当されとったわけですよ。それ以外が、地域活性化とあわせて橋梁関係の老朽関係の調査をするとかというふうな形をとられてきたと思うんですが、先般の委員会のときに、ほかの質問のときに財政課をお呼びして、そして文教の所管の中での御質問の中でたまたまこの話が出たときに、何とか下水道については確保ができたというふうなことを財政課長おっしゃったと思うんですが、公共投資交付金についてはとりあえずもう間違いなく市としては活用できるんですよ、ちょっと確認なんです。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

今、国のほうから内示の前の段階といいますか、承諾をする旨の連絡は来ております。その後、これについての変更、取り消しについては何ら通知等あっておりませんので、このま

ま執行できるというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

以前は、この後にもう一回ぐらいはあるだろうというふうな期待感が当時はあったんですが、多分もうこれはこれで打ち切られると予想をしとくべきなんでしょうね、課長。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えをいたします。

公共投資事業、多分、多分というより、見通しとしては厳しい状況にあるかと思えます。全額国のほうで集約をされておる、そしてまたこの財源をもとに第2次補正予算等に回されるんじゃないかというふうに予想をいたしておるところです。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

なかなか厳しい状況で、地方はまだまだこれからインフラ整備そのものが必要な場所がいっぱいあるんですけども、なかなかそういうところには目を向けていただいていないという状況、雇用の確保とか地方経済の浮揚ということについてもなかなか御理解をいただいていないという状況があって、厳しい状況があるんですが、そういう中で福祉関係でお尋ねをしたいのが、女性の健康支援対策ということで今年度、女性の疾患ですよね、特別疾患について検診を国のほうが県のほうにお金をやって嬉野もやってるんですが、これも来年度以降は国はもうやらない、やらないというか廃止すると。これも県のほうで全部やりなさいというふうな言い方をされてるみたいなんです、私これもものすごく大事なことだと思うんですよね、女性の疾患。これも廃止されるようなことなんです、このあたりの情報がどういうふうなのかなと思うんですが。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後1時55分 休憩

午後1時56分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。どうぞ。

○11番（神近勝彦君）

国のほうが女性特有の疾患の予防ということで今年度始められました。これは、女性の乳がんとかいろんながんの予防ということで、いい取り組みを国が始めてくれたということで私は評価を시켰たんですが、今回、来年度からは国としては廃止するような言い方をされたんですよね。それはすべて県あるいは市町村でやりなさいというふうな言い方ですよね。だから、先ほど財政あるいは市長とお話をしてる中で、だんだんだんだん地方の財源は少なくなっている。そのかわり、いろんな事業は国から市町村あるいは県のほうに投げ出されるという中で、このままの状況でいけば、せっかくいいこういうふうな事業も来年度はできないような状況があるんですが、この事業は私としてはものすごくいい制度だと、いい事業だと認識をしてるんですが、担当課としてはこのあたりの認識はいかがなんでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

女性の健康支援事業としまして、このたび仕分け事業の中では廃止というのがうたわれてました。その中で、特に女性特有のがん検診については、明確にそれを廃止というような文言は入っておりませんでした。しかし、今国の動きの中では、一緒に女性特有がん検診も廃止になるだろうというような様子であります。これは、20歳から40歳までの5歳区切りの方を子宮がん検診、40歳から60歳の方を5歳区切りで乳がん検診ということで、10分の10補助事業でした。これは、厚生労働省が実績を見て、また来年度するかどうかは決定するというようなことでしたけど、まだそこも厚生労働省は明確にされておられません。こちらのほうとしましては、国、県の補助がなければ実施は困難であるということで、通常の総合がん検診の中で受診者をふやしていくという考えであります。（11番神近勝彦君「じゃ、事業の評価については」と呼ぶ）

この事業の評価につきましては、初めてこういう形で検診をやりましたが、なかなかクーポン券を皆さんにお配りして受診をお勧めしましたが、本当に伸びない。なぜ伸びないか、非常に私たちも悩みの種でございます。といいますのは、なかなか皆さん方が仕事を休んで受診に来れないということもありまして、先日は日曜検診も行いました。しかし、受診が伸びないということで、集団検診以外に子宮がん検診などは地域の医療機関での個別検診も計画をしました。それでも思うようには伸びないという、非常に受診者をどのように伸ばしていくかというのが、クーポン券を配付するだけでは難しいというところに来ています。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

担当課としては、この事業そのものの評価というものは多分ものすごくいいほうに評価されてると思うんですね。ただ、先ほどの御説明の中でクーポン券とか周知徹底とか、利用がなかなか、ほかの検診もそうなんですけども、皆さん受けていただけないという一つの大きな課題があるということですよ。国からの補助がなければ検診そのものが継続できないということは間違いのないわけですので、私としてはこういうふうな特別な疾患の検診というものは継続していかなければ、少し離れるかもわかりませんが、嬉野の国保ももう破綻の状況に近いわけですよ。そのあたりは、早期発見、早期治療をする機会をとることが全体的な医療費の削減、抑制につながるわけですので、そういうふうな福祉関係についても今後も継続をしていただけるように、担当課は担当課でいろんな広域圏あるいは県下のそういうふうな協議会の中で要望をしていただくものと思うんですが、そのあたりについての今後の取り組みはいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（蒲原知愛子君）

この件につきまして、やはり佐賀県足並みをそろえて要望をやっていこうということで、先日話し合いをしました。10市の保健担当課長会議の中でも市長会のほうに要望を出していこうということで、先日事務局のほうから要望を提出していただいております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

そしたら、教育部長にお尋ねをします。

学校の耐震施設についてもかなり厳しい評価が出ったと思うんですが、これから嬉野市内においては中学校の問題あるいは小学校の問題、いろいろまだあるわけですよ、今後の問題に関して。この前耐力度の結果はいただけてますけども、それはそれとしながら、こういうふうな事業が今後廃止されるのであれば、大草野小学校あるいは大野原小・中学校、そういうふうないろんな建物がまだまだあるわけですよ、五町田小学校にしても久間小学校にしても。こういう状況であるときに、今後の見通してとしてどうなんでしょうかね。今の現在の状況の情報を把握されてる分だけで結構です。

○議長（山口 要君）

教育部長。

○教育部長（桑原秋則君）

お答えします。

県の担当課に伺ったところ、22年度の前算の概算要求事情聴取の中で、文科省関係の公立

学校施設整備事業については判定といたしまして予算縮減となっております。内容といたしましては、対象事業を耐震化工事に限定し、予算の縮減ということでございます。学校の耐震化事業が優先をされるわけでございますが、耐震化が確保されてるものについては優先順位から除かれるということでありまして、改築とか大規模改修についてはほとんど振り分けがない予算の状況でありまして、現段階では事業採択されるかどうか分からないということです。ただし、文科省としては、耐震化の一環として改築あるいは大規模改修についても維持したい考えであるということで県のほうからは伺っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

特に、塩田中学校の改築の問題、塩田小学校の改築の問題というのは目の前に迫ってるわけですよね。これを、国のそういうふうな大きな補助金関係あるいは交付税関係がないと、嬉野市の単独予算ではできないんですよね。ですから、そのあたりについては常に情報をとっていただいて、市長あるいは財政課といろんな協議をしていただいて、一日でも早く小・中学校の建設というものは進めなければならない状況ですんで、遅くならないように情報の共有をお願いをしたいと思います。

なかなか22年度の予算編成についてもこれから厳しい状況かなと。本当に、3月議会あるんでしょうけども、それまでに予算を組めるのかどうかという厳しい状況もまだあるようですけども、嬉野市が今後今までどおりのサービスが維持できるように、いろんな知恵を絞って予算編成をやっていただきたい。そのように要望いたしまして私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで神近勝彦議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

5番園田浩之議員の発言を許します。

○5番（園田浩之君）

議席番号5番、園田でございます。議長の許可を得ましたので、ただいまから一般質問を行います。

今回は2点、観光問題と市の職員の再雇用のことについて簡潔に質問を進めたいと思います。

まず最初に、定年で退職された市職員が再度市役所で勤務されている姿を拝見いたしますが、どのような場合に退職した市職員を再雇用するのか、またできるのかということです。質問の内容は、再雇用された職員の身分、それと勤務内容、また給与、また福利厚生等につ

いて御説明をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

5番園田浩之議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

市職員の再任用についてということでございます。市職員の再任用につきましては、国の方針に基づきまして地方公務員法の中に定められておりますけれども、それに準じまして嬉野市職員の再任用に関する条例、規則に基づき、定年退職者等の中から再任用を希望する者から申請書を出していただき、勤務実績、評価などに基づき採用いたしておるところでございます。国といたしましては、高齢者雇用の促進の意味から、退職者につきましてもできる限り採用するようというふうな趣旨の法律でございます。希望職種について出していただき、その要望に基づきまして人員配置の状況などを考慮して職場を決定をいたしておるところでございます。給与につきましては、条例に基づき、嬉野市職員の給与に関する条例に基づき、所属する職務の階級に基づいて決定をしてるところでございます。福利厚生につきましては、職員と若干の違いが生じる場合があるわけでございます。

以上で園田浩之議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

再質問いたします。

総務部長になりますかね、市の職員ですね、正規の職員、非常勤とか臨時職員、人材派遣ですか、いろいろあると思っておりますけれども、その内訳というのか、人数を知りたいので教えてください。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

職員につきましては224人、この中には特別職3人、再任用職員3人を含んでおります。それから、嘱託職員が5人、日々雇用の臨時職員が20人、それから人材派遣が101人、合計で350人ということで、21年7月1日現在の人員でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

ということは、再任用された職員さんは正規職員という身分ということになりますね。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

そういうことでございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

わかりました。何で私がこういう質問をしようかと思いましたが、二、三週間前のテレビだったと思います。新卒の高校生の就職内定率が、全国だったかわかりませんが、37.6%という就職内定率をお聞きしまして、驚きました。佐賀県の場合どうかなと思ってお尋ねいたしましたところ、全国よりいいみたいで、このデータいただいたのが10月付なのか、いただいた日付を確認するのを忘れておりましたけども、39.7%の内定率で、男子が47.9%、女子が28.5%ということでありました。ということは、あれからしばらくたって11月末のデータはもう少し内定率は上がっているものと思われましても、その中でも現在でも半数近くの高校生が仕事がないんだなということを感じましたので、いつから再任用というのが当市では行われたのかを確認をしたいと思っておりますけども。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

国のほうが、まず平成11年に高齢者等の雇用促進というふうなことで、社会の情勢の動きに合わせて高齢者を積極的に採用するというのが国の方針としてあるわけでございます、それに基づきまして平成13年に施行をされております。それで、私どもといたしましては、できるだけ早くということございましたけども、旧嬉野町の場合でございますが、若干おくれておまして、国のほうから早くつくりなさいというふうな要請等もありまして、平成13年12月には嬉野町のときにつくっております。

以上でございます。

塩田町は少し早くつくられたんですかね。嬉野町が少しおくれとったと。（5番園田浩之君「いや、私の質問は、実際雇用、再任用されたのは当市においていつからか」と呼ぶ）ですから、合併したときからおられると思います。嬉野町のときは平成14年4月から1人おられました。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後2時3分 休憩

午後2時4分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

○市長（谷口太一郎君）

嬉野市としては20年からということでございます。嬉野町のときは、ですから14年からおられたと思います。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

国の方針で高齢者の雇用を促進しなさいという、そのことは十二分に理解できます。その反面というか、そのいたしかえしというか、その反面で、今日の高校新卒の就職難と申しますでしょうか、逆行と申しますか、国の方針に対して、現状の新卒の若い人の仕事内定率に対してアンバランスに非常に強く感じるものですから、先ほどの市長の御答弁の中に、退職した職員の希望という、希望があればそれを選定して云々ということでしたけども、平成20年にお一人か2人かおられる、総務部長のあれじゃ3人ということでしたので、現在3人の再任用の方がおられるわけでございますけども、これは壇上での質問ではどのような場合に再任用するのか、またできるのかということをお聞きいたしましたので、どういう場合に、もちろん本人が再任用の希望を出して当然審査を受けるわけでしょうけども、その場合のほかにどのようなことがあるのか、それだけなのかということをお聞きしたいんですけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

退職予定の方がおられますので、退職予定の方に再任用の意思の有無を確認をいたしまして、再任用に応じたいという方がおられまして、そして採用ということになるわけでございますけども、これはしかしながら私どものほうの業務の優秀さといえますか、勤務態度とかそういうものを判断をして採用するということになります。しかし、原則としては、希望があれば採用しなさいということになっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

原則として、希望があれば再任用をするという御答弁でしたけども、片方では市の職員を50名削減するという方針を打ち出しながら、片方ではと言っちゃおかしいんですけども、定年の市の職員が希望すればまた再任用をするということと、そのことと、新しく今度また佐

賀県から嬉野出身の子供たちが高校を卒業するわけですが、その子たちの半分近くが現在就職できてないという現状を見据えたら、定年された職員の方は、そりゃ経験もありますでしょうから即戦力ということは十二分に期待はできましようが、嬉野市の将来のことを見据え、考えると、その選択よりも、国の方針とはいえ、新しい若い職員なり人材なりを市に迎え入れるのが妥当というか、普通じゃなかろうかなと私は考えるんですけども、来年の3月にまた定年される方が何名かいらっしゃるはずですが、その方たちがまた再任用という希望をされれば、それは国の方針だからすると。新規の、新卒の採用は見合わせてでも、そちらのほうを国の方針だからするというお考えなのか、そこら辺をお尋ねします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのことは全く別に考えておりまして、できるだけ若い人を採用していこうということで人員の計画をつくって、それに基づいて採用をいたしております。そういうことでございますので、再任用とは全く別問題でございます。ですから、採用予定と再任用の数は全く別でございます。ですから、定数には入りますけども、定数削減の問題とは全く別でございますので、再任用を希望する方がおられますと、これは別の法律で採用してるということでございますので、できるだけ若い人を採用していこうということで努力をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

わかりました。市長の考え方というか、とらえ方はわかりましたが、どうも私には納得できません。次の観光問題とちょっと絡むところがありますので、またここに振り戻るかもしれませんので、そのときはお許してください。

次、観光問題に移ります。

昨年12月の議会で、来年ですね、次の平成22年から福山雅治主演のNHK大河ドラマ、龍馬伝が始まります。これは、長崎が主な舞台になりそうであることと、幕末の志士たちを資金面から支援したのが大浦お慶さんであり、その大浦お慶さんはうれしの茶を諸外国に輸出することにより財をなし、その財で龍馬たちを支援したという事実と、またこのドラマは幕末史の奇跡と呼ばれた風雲児、坂本龍馬33年の生涯を幕末屈指の経済人、三菱財閥の基礎を築いた岩崎弥太郎の視点から描くオリジナルの作品である。

また、制作担当者の方々、チーフプロデューサーとかいろいろいらっしゃいますけど、そちらのほうのメッセージでも、龍馬の妻や志士たちの支援者、大浦お慶など変革の時代を力

強く生き抜いた女性たち、また一獲千金を夢見て黄金の国ジパングに乗り込んだ英国商人グラバーなど、魅力あふれる登場人物が新しい龍馬の伝説を彩るとか、これはNHKのチーフプロデューサーの鈴木さんからのメッセージですが、勝海舟、高杉晋作、桂小五郎、名立たる男たちを突き動かした龍馬の口ぐせ、また乙女姉さんや龍馬の妻はもちろん、それから寺田屋のお登勢さんに大浦屋お慶、りりしい女たちを魅了した龍馬の口ぐせとは、と、こういうことを考えるだけでわくわくしてきます。今回、大河ドラマ龍馬伝を制作するに当たって肝に銘じていることは、わかったような気にならないことなのですという、このようなメッセージを言っておられます。

そのようなことから、このドラマに必ずや大浦屋お慶さんが出てくるはずだから、脚本家の福田さん、あるいは先ほども申し上げましたNHKのチーフプロデューサーの鈴木さんには早目にごあいさつに行ったほうがよいのではという御提案を昨年の12月議会に申し上げました。その後、この議会で市長から、1度アプローチされ、ごあいさつに行きましたということはお聞きしておりますが、観光課あるいは市長、その後の働きかけはどうかお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

先方との御都合もありますので、お答えできる範囲でお許しをいただきたいと思います。今、お話しいただきましたけども、実は私どもは、大浦お慶さんというのは、私どもの嬉野地区の小学校では以前から、明治時代から教科書に取り上げて子供たちにも教えてきたところでございます。以前つくりましたふるさと読本にもちゃんと記録を残しまして、今子供たちもそれで学んでくれているところでございますので、非常に重要な人物だというふうに考えております。そういうこともございましたので、ごあいさつに行きましていろいろ御説明を申し上げてまいりました。そのときにお話しされたことは、今おっしゃったようなことと全く同じでございます。ただ、脚本とか中身については一切極秘でございますので、それ以上のことはもちろん言われないわけでございまして、恐らく放送開始になるまでだれもわからないだろうと思っております。

そういうことで、私どもごあいさつを申し上げた後いろんな資料をお送りをいたしたり、またいろんな方を通じて、またいろんなお話を通じて連絡はとらせていただいております。そういう中で、長崎は後半戦ということでございまして、後半にどのような形で取り上げられるのかということでございまして、長崎のほうにも結構情報は入っておりますけども、しかし確たる情報はだれも存じておりません。当然、極秘でシナリオは一切スタートするまで公開されないわけでございますので。ただ、今議員おっしゃったように、多分大浦お慶さん

は取り上げられるだろうというところはだれでも話をされます。しかし、それがだれが配役としてなられるのか、どういう活躍をされるかというのは一切公開されないとなっておりますので、御了解いただきたいと思います。

ただ、先方の関係者とは、私も関係者を通じて連絡をとりましたし、またその後私どもの職員もシーズンを置いていろんな資料等もお届けをしたりして連絡はとったところがございます。そういうことで、先方としては私どもの関係についてはわかっておられると思いますけども、それはそれといたしまして、私どもとしては今回議会をお願いしておりますように、当然取り上げられるものということ为前提に、大浦お慶さんと坂本龍馬と嬉野のお茶ということでの展示場を開設したいということで今回予算をお願いをいたしておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

最後にコンタクトをとられたというか、情報を市から提供されたのは、最後の働きかけはいつだったかわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

詳しいことはお伝えできませんけども、関係者の方を通じて、この間の8月ごろだった、私自身が御連絡というか、関係者を通じて御連絡を差し上げましたのは8月ごろだったと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

同じようなことですが、観光課長にお尋ねします。

市長と重複するところはあるはずですが、あると思います。で構いませんので、同じような質問を聞きたいと思います。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えいたします。

市長は市長で上京の折とかいろんな、お願いということも含めて別の形でお願いをしてもらってると思いますけども、ことし新茶ができましたときに、うちのほうからも、嬉野市の観光パンフレットを含めてNHK総局のほうのチーフプロデューサー鈴木さん、あともう一人の方ですね、に送付いたしておりますけども、その日には5月14日付でお茶のほうを発送をしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

観光課長が5月の月、市長が8月の月ということをお聞きいたしました。それで、余りしつこくすると逆効果なんですよね。しつこくするとまた嫌がられるし、逆効果になるということは、じゃあ何もしないでいいかという、それもまたよくないわけですよね。

御存じかどうかわかりませんが、11月7日に長崎新聞で1面に出てるわけですよ、お慶さんの記事が。だから、しつこくすると嫌がられる、でも何もしないと何も生まれないということで、わざわざ出向いて行って細心な神経を配りながら足を運ぶということになると、先方さんも、もちろんこちらが細心な神経を配らないと相手にも伝わらないわけですけども、何度か足を運ぶと先方さんの心が動いて、ああ、嬉野さん、ここまでお慶さんのことを思っているのかということが伝わりますと、何らかの形で1幕だったのが2幕とかということもあり得ると思うわけですね。だから、脚本家もプロデューサーも当然お慶さんの情報が幾らかでも多く欲しいと思ってらっしゃるんじゃないかなと思うわけでありまして、何もしないよりは、私、長崎新聞の切り抜き、1面、山口課長に差し上げても構いませんので、これを、わざわざ行くのは大変でしょうから、宅急便でうれしの茶とうれしの紅茶あるいは嬉野温泉湯豆腐セットをあいさつ文に添えて送ったり、小まめな情報提供というんですかね、すると、もちろん細心な神経を配りながらですけども、そういう情報提供することによって大浦お慶さんがテレビの画面に数多く出てくるのではないかなと思うわけですので、ひとつそこら辺は検討してみたいと思います。

大浦お慶さんがテレビの画面に出ますと、そこで何らかの形で嬉野という言葉とかお茶とかそういうのが出ると、あるいは取り上げられると、この前の篤姫の例をとりましてもわかりますように、当市におきましても経済効果ははかり知れないほどあるんじゃないかなと思われるわけですね。だから、それをみすみす見逃すこともなかろうと。見逃さずに、見逃してはいけないということを思いますので、よろしくというか、情報発信だけはやっていただきたいなと強く思いますけども、どうでしょうか、課長。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

先ほど、市長申しましたように、2月にNHK総局のほうに行ってもらっておりますけども、そのときも、その場で嬉野を使うとか脚本の中に入れるとか、そういうふうなことは即答はできないということですが、内部で検討したいということでお話をされてるようなんですけども、いずれにしてもNHK自体がPR団体じゃないということも含めまして、先日もNHKの方が見えられたときに、自分が別のところにおったときにもその地元の方から何とかできないかと聞かれたけども、どうしてもそれは地方のNHKの局でどうこうできる問題でもないしということで、NHKの総局のほうでされとって、先ほど市長申しますように、ストーリー自体は最後までわからないという状況で動いておられるようですから、何かと違って、どうしても押せばいいというものでもないと思いますし、長崎自体が経済効果210億円とかということも出てますので、そういうふうなことで幾らかでも嬉野も観光PRという形でできればというふうに思っておりますけども、これからその辺は内部で検討して、いい方向に進めたらというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

そこなんですよね。しつこくすると嫌がられる。PR活動と解釈されると逆に拒まれる。そこなんですよ。だから、細心な神経を配りながらというのはそこら辺なんですよね。感じさせず、しかもこちらの気持ちを伝えるということを私は申し上げてるつもりでしたけども、よろしくをお願いします。

議長に相談なんですけども、通告書にはなかったんですが、きのう芦塚議員の……。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後2時34分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。はい。

○5番（園田浩之君）

昨日、芦塚議員の質問の中の答弁で、観光プロデュース会議という言葉と、また地旅をしますという市長の御答弁がありましたので、これ通告書に書いてないもので申しわけないんですが、言える範囲の範疇でよろしいですので内容を教えていただけたらありがたいと思います。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 2 時 36 分 休憩

午後 2 時 36 分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

地旅については、ぜひ取り組んでいきたいと思っております。それで、実はいろいろ私どもも報告を受けておまして、その後報告の中で再度私も検討いたしましたけども、うちは以前、もう 2 年前にこれくらいのリーフレットをつくっております。それが、女性の方が歩かれるコース別ということで既にコースも分けてやっておりますし、それに地旅の提案がありました体験型とか、もう一回その地域の観光資源を掘り起こすというふうなことをやっていけば、コースとしてもできるんじゃないかなと思っておりますので、そこらについてはぜひ取り組んでいきたいと思っております。

観光プロデュース会議については、担当課長が名簿持っておりますので御紹介したいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

観光施策プロデュース会議という名称になっておりますけども、これについては、嬉野市の観光施策の企画、立案に当たり、種々の施策を嬉野温泉観光協会に諮問をするというふうなことで、定員としては 20 名以内ということになっておりますけども、現在 15 名ということでされております。これは一応公募とかされておまして、情報誌の関係の方とかメディアの方とかも入っておられます。それと、市内の業界の方とかということも含めまして 15 名いらっしゃいますけども、1 回目に 9 月に開催をして 2 回目が 12 月 3 日に開催をされておりますけども、この中でいろんな業態の方からの意見ですね、こういうふうになった方がいいんじゃないとか、嬉野こうあるべきじゃないとか、どういうふうにつながりを持たせて観光に生かすのかとか、それぞれの方の意見を踏まえながら、観光協会の事業を進めるためにこの会議を活用するという形で結成をされております。9 月 25 日に第 1 回目が開催をされておりますので、ことしの後半から事業をされてるということです。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

ありがとうございました。もう最後の質問になりますけども、先ほどの神近議員もしかりでしたが、観光問題を質問しない定例会は恐らく存在しなかっただろうと思います。また、議会ごとに数多くの議員が、低迷している嬉野の観光を何とか浮上できないかとさまざまな質問また提案を投げかけております。今回の補正予算でも観光協会に1,000万円の補助金が提出をされております。そこでですけども、課長にお尋ねしたいと思いますが、観光商工課において、商工のことを外して観光のことだけおまえ考えろと。観光のことだけを考える職員の方が存在するのかしないのかを知りたいと思いますけども。

○議長（山口 要君）

観光商工課長。

○観光商工課長（山口久義君）

お答えをいたします。

観光商工ということで観光と商工ということもありますけども、嬉野支所のほうにおいては観光が主体といいますか、企画誘致課のほうの商工という部分もありますので、主体的には観光は嬉野支所のほうで行ってるということになりますけども、いずれにしても市町村においては、市町村も大きいところ小さいところありますけども、小さいところにおいては特にこれだけ専門的にやるという状況はなかなか厳しいものがありますので、ともに頑張りましょう的に一緒にやっていくという、そういうふうな部分がどうしても少ない職員を使っていく中では必要ということで、観光だけ専門にやって商工はしないとか、1つの業務はあなたの担当やけんあなただけしんしゃいとか、そがんじゃなしに、それぞれのものをともに頑張っていこうという形で事業を進めてるというところです。

以上です。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

わかりました。いないという、存在しないということですね。それでは、市長に御提案というか、質問というか、先ほどの神近議員の質問の中にも、とにかく嬉野は観光で成り立っていると。観光が成り立たないと、ほかの産業も非常に厳しいのが当市の状況であるということをおっしゃれました。私もまさにそう思います。そこで、当市には新幹線のことを考える、新幹線だけ考える、だけと言っちゃちょっと語弊があるかもわかりませんが、新幹線課ですか、それと子供のことを考えることも課という、そういう課が存在するのに、観光で成り立っているこの当市に、観光のことを考えるスペシャリストを養成する意味でも観光課な

るものがあった方がいいんじゃないかなと私は思うんですけども、そこら辺の見解を市長にお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

課長のほうはうまく答えましたけども、正直、嬉野支所のほうはほとんど観光をやっております。しかし、そういうことだけでは済まないわけでございますので、少ない人数ですから商工もということでございますけども、嬉野市としての観光商工課というのはほとんど観光をやっているというふうに理解をしておりますので、またそういう指導もいたしております。ですから、商工の皆さん方には少し迷惑をかけてる点もあるかと思っておりますけども、しかし業界としては、嬉野市の場合は商工会ですね、1本でやっておられますので、私どもとしては観光が主でございますけども、商工も一緒にやらせていただいているということでございます。

○議長（山口 要君）

園田議員。

○5番（園田浩之君）

最後の質問というか、お願いという形になるだろうと思っておりますけども、これだけ、市長も答弁いただきましたけども、観光のスペシャリスト、観光のことだけ考える職員がいてもいいはず、いなければいけないと思っておりますので、次、改選がありますけども、もしそうなりましたらそこら辺も考えていただきたいなということを申し上げまして、今回の私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで園田浩之議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後2時44分 散会